

川場中学跡地利活用基本計画

川場村

1.川場中学校について	03
2.活用計画の目的と策定までの経緯	04
3.現況の整理	05
4.上位計画等の関連計画の整理	06
5.行政需要の整理	12
6.未来構想会議（地元意見の醸成）	13
7.課題の整理	16
8.基本計画のコンセプト	18
9.施設内容について	21
10.基本計画プラン	27
11.事業手法の検討	35
12.今後のスケジュールについて	37
13.来年度の活用について	39

1.川場中学校について



昭和22年、生徒数211名で開校した川場中学校は、以来川場村唯一の中学校として川場村民の学び場を担っていました。現在の校舎は昭和55年より使用されており、平成23年に耐震補強が完了しています。
令和7年に川場小学校と合併し、小中一貫校となるため、川場中学校の校舎はその役割を終え今後の利活用が検討されています。

川場中学概要

- 建築年：昭和55年（平成23年に耐震補強済み）
敷地面積：95,775㎡
建物：屋内運動場(柔剣道場)338㎡ 軽量鉄骨造り
屋内運動場(体育館)1036.51㎡ 軽量鉄骨造り
金工・木工室 236㎡ 軽量鉄骨造り
校舎 3,072㎡ 鉄筋コンクリート造り
食堂 254㎡ 軽量鉄骨造り
管理棟 108㎡ 軽量鉄骨造り
倉庫 44.19㎡ コンクリート造り
テニス部室 51㎡ 軽量鉄骨造り
教員住宅（薄根川荘） 83.22㎡ 軽量鉄骨造り・・・現在村有住宅として利用
校庭ナイター照明設備（S62.3.31）

川場中学校校歌

田村晴子 林武雄 作詞作曲

三

二

一

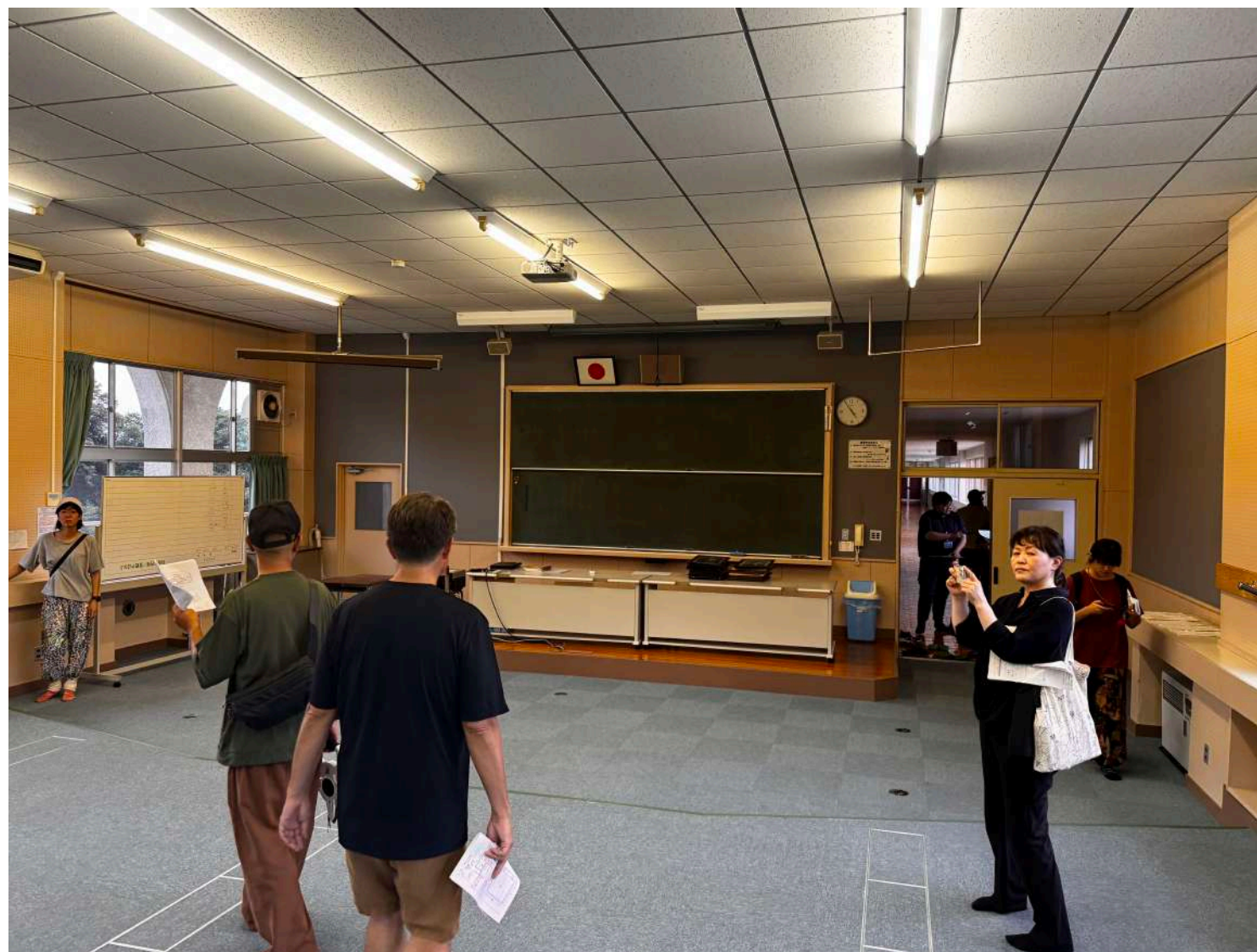
ひゆはい平時
かりく和あた
てかたらし
はらび理しく
るかたい想
かたばく求
りにくらめ
よみ
あ手こえつ
れおと
のぎと
のみる
川場中
学校

ひ胸真師風
とは理友さ
み高のをわ
な究ちやか
ひりめかか
とみか技
がをかむ
われねたく
らのける
川場中
学校

ち希わめ武空
か望がぐ尊す
ら果学みの
ちてび豊山
なく舎かに
からわさ丘だ
われきすに
らのあ光立
川場中この
学校校明

2.活用計画の目的と策定までの経緯

川場村では、令和6年度をもって閉校となる川場中学校跡地の有効活用を図るため、跡地活用におけるコンセプトの策定、検討の進め方などを定めた「川場中学跡地利活用基本構想」を令和6年3月に策定しました。この基本構想では、川場中学校跡地の利活用にあたり、川場村の多くの村民が学んできた川場中学校を「村の未来のために活かす」ことを目指し、村民有志による「未来構想会議」を立ち上げ、川場中学校のあるべき姿を検討してきました。本年度は、昨年度の基本構想を元に、より具体的なあり方を検討するため「川場村民有志メンバー」「専門家（アドバイザー）」「川場村役場」による検討を行い、「跡地活用のコンセプト」「導入機能の検討」「基本プラン」等を盛り込んだ「川場中学跡地利活用基本計画」を策定しました。



3.現況の整理

川場村は、群馬県利根沼田地域の中心沼田市の北へ約10kmに位置しており、武尊山（2,158m）の南麓に扇状に広がる山間地です。

村の総面積の85.25km²のうち86.5％を森林が占め、耕地はわずか6.4％にすぎませんが、武尊山を中心に豊かな自然に恵まれ、四季折々に風光明媚な山村です。川場中学校に隣接する薄根川をはじめ、村内には源を有する一級河川が4本流れ、川に恵まれていることが村の名前の由来になっています。

川場中学校は、生徒の社会的自立や豊かな人間形成の基礎を培う場として昭和22年に開校し、生徒の豊かな学びと成長の場としての役割のほか、地域の将来の担い手となる人材を育成する場として、昭和37年から39年にかけて450名を超える生徒が在籍していましたが、令和6年4月現在の在籍は85名となっています。

現在の芝生サッカー場（スポーツ公園）にあった旧中学校校舎は、木造校舎の老朽化に伴い、昭和55年に学校施設を現在地へ移して全施設を新築しました。また、平成23年には、新耐震基準に適合させるため、大規模耐震工事が施されました。現在の校舎となってからの卒業生は、昨年度までで1,994名を数えます。

○土地・建物の現況

交通条件：関越道沼田ICから約10分、JR上越線沼田駅からバス約30分、上越新幹線上毛高原駅からタクシー約30分

閉校年月日：令和7年3月31日

敷地面積： 95,775m²、延床面積：5139.7m²

避難所指定：有

○防災拠点

学校施設は、大規模災害発生時における「災害救助法による炊き出し場所」に指定されているほか、「指定避難所」として被災者が一定期間滞在することができる施設としても指定されています。

また、校庭は、緊急時のヘリポートとしても利用されています。

閉校後においても引き続き地域の安全安心のため、災害に備え防災拠点として利用していきます。

最大収容人員 380 人



総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

1. 基本理念

川場村は、武尊山麓の豊かな自然の中で、先人達の不断的努力によって育まれた田園風景を守り、その恩恵を「農業＋観光」の施策に活かし、付加価値のある地場産品を生み出す活力のある村として発展してきました。先人達から受け継いだ貴重な財産を礎とし、村全体のブランド力を高めるとともに、これからも村民が主役となり、誇りと愛着を持ってこの村に住み続けることができるよう、むらづくりを進めていきます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、村民一人ひとりが連携協力して地域課題の解決に取り組み、つながりを大切にした持続可能なむらづくりを推進していきます。すべての村民が心身共に健やかで心豊かに暮らし、経済的にも安定した中で、安心して生み・育て・働ける環境整備を図り、『全村民幸福の村』を実現します。

2. 将来像

本村の田園風景は、田畑の中に集落が点在し、それらを取り巻く森林により構成されています。これらの風景は、先人達の不断努力により育まれ、今日まで維持管理されたもので、農村の原風景として、また、優れた里地里山として、高い評価を得ています。

また、田園景観の保全や地場産業の発展等に注力し、それらを資源として村全体のブランド力を高め、活性化に努めてきました。

一方、人口減少と少子高齢化の波を避けることができず、子育て支援や移住定住の施策に注力しているものの人口減少が続いています。今後はそれらの施策の拡充に努めるとともに、暮らしやすい魅力的な村であることを積極的に発信し、この村の暮らしを求める人が増加するような施策を展開していきます。

また、昭和56年から継続している東京都世田谷区との交流は、区民と村民の信頼と友情を重ねたものへと発展し、全国的に高い評価を受けています。今後も、多岐にわたる交流事業を展開させ、交流を科学し、更なる交流の活発化を図ります。本村が今日まで推進してきている「農業＋観光」の施策をさらに発展させつつ、「農業＋観光＋環境」といった川場村における環境の改善、整備にも注力し、循環型社会を礎とした「田園理想郷」を創ろうとするものです。

3. 基本目標

『全村民幸福の村』の実現と『田園理想郷のむらづくり』を推進するために、次のとおり5つの基本目標を定めます。

- 基本目標 1 魅力あふれる 新時代を見据えた むら
(住民・行政・交流)
- 基本目標 2 豊かな自然と 共生する むら
(環境・生活)
- 基本目標 3 地域特性を活かし うるおいと活力のある むら
(農林業・商工観光)
- 基本目標 4 人と人との支え合い 誰もが幸せを感じる むら
(健康・福祉)
- 基本目標 5 多様性を認め合い 人を育て文化が磨かれる むら
(教育・文化)

*川場村第五次総合計画より抜粋

総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

1. 魅力あふれる新時代を見据えたむら (住民・行政・交流)

【基本施策】

- ① 安定した行財政運営と広報広聴
- ② デジタル技術活用の推進
- ③ 広域行政の推進
- ④ 防災と交通安全の推進
- ⑤ 民意の反映
- ⑥ コミュニティ活性化
- ⑦ 人口減少への歯止め
- ⑧ 世田谷区との交流事業

本村は、少子高齢化時代であっても、市町村合併せず自主自立のむらづくりを進めています。むらづくりの拠点「kawabaBASE」は、防災機能を備えた庁舎、学びや交流の場などを整備し、各施設に再生可能エネルギーを導入し、脱炭素社会の実現に取り組みます。

行財政運営では、適切な組織編成とDX推進等による事務効率を進め、住民サービスの向上を図るとともに、厳しい財政状況を乗り切るため、各事業の精査や適切な公共施設維持管理に努め、自主財源の向上を目指すとともに、費用対効果に考慮した広域連携に取り組みます。

世田谷区との縁組協定に基づき、交流の継続発展と相互協力による地域活動を推進し、交流人口の拡大を図ります。本村は災害が少なく、住みやすい村であることを効果的に発信し、川場ブランドを科学的に構築する中で、UJターン者の受け入れ態勢を整えていきます。少子高齢化、人口減少が進む中、自助、共助、公助の理念で行政と住民の役割分担を明確にし、持続可能な地域社会の実現を目指します。

川場中学で検討できる項目

- 2. デジタル技術活用の推進
 - (2) 情報ネットワークの効果的な活用
 - ①ITを活用した積極的なPR
 - ②情報ネットワークの整備
 - ・地域社会のデジタル化を推進する。
- 3. 広域行政の推進
 - (1) 広域連携と地域ブランドの推進
 - ②利根沼田ブランドの発信
 - ・利根沼田定住自立圏連携事業を継続実施する。
- 4. 防災と交通安全の推進
 - (1) 防災に強いむらづくりの推進
 - ①防災拠点の充実
 - ・kawabaBASE、道の駅など各公共施設において、防災備蓄の充実を図る。
 - ・災害の種類に応じた防災シミュレーションの構築と村民への啓発・普及を図る。
 - ⑤災害時の物資供給体制の確立
 - ・備蓄品や援助物品の供給は、民間企業等の協力を得て体制整備を進め、物資供給のシミュレーションを実施する。
- 6. コミュニティ活性化
 - (1) 村民参加と協働によるむらづくり
 - ①地域力の向上と地域コミュニティ
 - ・地域コミュニティ活性化に繋がる事業を推進する。（気軽に立ち寄れるカフェ、交流スペースなど）
 - ・故郷意識の醸成を進め、地域力を向上させる。
 - ・子どもの参加促進とその役割を明確化し、コミュニティ活動を次世代へ繋げる。
- 7. 人口減少への歯止め
 - (1) 定住施策の推進
 - ②UJターン者の受入れ態勢の充実
 - ・企業誘致やシェアオフィススペース等の環境整備により、雇用創出や移住支援に繋げる。
 - ③村の魅力と情報発信
 - ・村の魅力や住環境情報などをホームページ・SNSや啓発イベントを通じて効果的に発信する。
 - ・「川場学」を積極的に発信し、村の生活文化等の理解に繋げる。
- 8. 世田谷区との交流事業
 - (3) 世田谷区との多岐にわたる交流
 - ①村内企業と区内企業との交流促進
 - ・企業間の交流の場を設け、新しいビジネスの場を模索する。
 - ・世田谷川場ふさと公社が区内企業の研修受け入れを引き続き実施する。
 - ・企業のCSR（社会貢献）やCSV（共通価値の創出）活動と連携して企業のふるさとづくりを推進する。
 - ・区内企業が村生産物を積極的に活用するルートを整備する。
 - ④継続的な交流の推進
 - ・中学校跡地を活用した、村民同士、区民と村民の交流など、新たな交流を創出していく。

*川場村第五次総合計画より抜粋

総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

2. 豊かな自然と共生するむら (環境・生活)

【基本施策】

- ① 人と自然の共生
- ② カーボンニュートラルの実現に向けた推進
- ③ 生活基盤の保全整備
- ④ 生活環境の保全と循環型社会形成の推進

村の田園風景は、村景観計画に沿って建物や看板などが自然と調和するよう進められています。その美しい景観を訪れる人々や国内外に発信することが、村のブランド力の向上に繋がり、都市部の人々と協働でこの景観を守り育てる活動が、景観意識の高揚と交流人口の増加を生み出します。さらに、この活動に子ども世代の参加を促進させ、森林保全の重要性を幅広い世代への理解に繋がります。

また、河川的环境美化や里山整備などの維持管理活動を通じて、強靱な土地管理を進めるとともに、鳥獣被害とヤマビル被害の縮減や自然と共生する地域づくりに取り組みます。間伐材をバイオマス発電に活用し、エネルギーの循環を促進するとともに、川場産木材の活用を進め、伐採部分には景観や土砂災害を考慮した樹木を植林します。

本村では2050年の脱炭素社会を目指し、木質バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電を推進しています。今後も、産官学との連携を図りながら、地域特性に応じた脱炭素の取組を強化し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を目指します。

また、道路網と上下水道の整備を継続し、安全で快適な生活環境を提供します。道路施設の点検修繕による長寿命化を図るとともに、上下水道の老朽化対策等を計画的に進め、安心安全な村民生活を支えます。ごみの収集方法等の見直しを行い、環境にやさしい消費行動を促進します。資源ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進します。

川場中学で検討できる項目

- 1. 人と自然の共生
 - (1) 川場らしい風景の保全
 - ①川場らしい田園風景・農村景観の保全
 - ・景勝地などのブランディング成功自治体を参考にし、むらづくり施策に取り組む。
 - ・景観保全の取組を来訪者にPRする。
 - ・景観への配慮と災害への被害拡大を防ぐために無電柱化を検討する。
 - (2) 森と人との共生
 - ①幅広い世代が森林に興味を持ち、森林で憩い、遊び、学べる環境づくり
 - ・都市部の人と村民が協働で植栽事業などを行い、森林保全活動への理解に繋げる。
 - ・企業との協業による事業展開を行う。
 - (3) 多目的機能を持った自然の川を蘇らせる
 - ①水辺の楽校プロジェクト等を活用したソフト事業
 - ・散策マップ作成や河川周辺環境整備など、ハード・ソフト事業を多角的に展開し、村民や来訪者のコミュニティの場を形成する。
 - (4) 鳥獣害等の被害対策
 - ①有害鳥獣による被害発生の沈静化
 - ・放射線の基準値を下回った際、捕獲鳥獣のジビエ活用を利根沼田広域で検討する。
 - ②里山の整備・動物と人間の共生（棲み分け）
 - ・里山には、カシ・ナラ・カシワなどの樹木を植え、鳥獣類の食糧エリアを確保し、集落と里山の領域を明確にする（鳥獣被害とヤマビル被害の縮減につながる）
- 2. カーボンニュートラルの実現に向けた推進
 - (2) クリーンエネルギー、再生エネルギーの普及による循環型社会の構築
 - ③エネルギー循環の実現
 - (3) 地域エネルギーによる豊かなくらしの実現
 - (4) 省エネルギースタイルの推進
 - (5) 産官学との連携・地域連携の推進
 - ④産官学との連携
 - ・脱炭素社会の実現に向け、連携した取組を継続的に発展させる。
 - ・産官学連携の拠点施設として中学校跡地利用を検討する。

*川場村第五次総合計画より抜粋

総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

3. 地域特性を活かしうるおいと活力のあるむら (農林業・商工観光)

【基本施策】

- ① 優良農産物の生産と販売戦略
- ② 10年後を見据えた強い農業
- ③ 持続可能な観光業
- ④ 森林業・林産業の推進
- ⑤ 産業の育成と振興
- ⑥ 環境経済評価などによる環境産業の検討

本村は、農産物の品質向上とブランド化を推進しています。消費者の安全安心志向や気候変動に対応するため、農業従事者の意識と技術の向上に取り組めます。高齢化による後継者不足対策として若者の農業参入支援やマッチングに取り組み、耕作放棄地の発生を抑制・防止し、川場村にふさわしいスマート農業の推進など地域経済の活性化と持続可能な農業の実現に寄与します。

観光においては、「道の駅川場田園プラザ」の観光客を村全体に広げるため、観光ルートの整備やパッケージツアーの開発が求められています。地域の歴史や文化、自然を巡るツアーを企画し、インバウンドの増加を見据えた観光客に多様な体験を提供します。

また、木材コンビナート事業では村内の山林整備を進め、森林経営管理制度を推進して災害や獣害に強い森林づくりを目指します。植林活動や森林保全プロジェクトを実施し、特に未来を担う子どもを対象とした環境教育を通じて森林保護意識を高め、J-クレジットなどの森林環境評価にも取り組みます。

大規模企業の誘致には土地の少なさが課題ですが、中学校跡地等の公共施設を活用して貸しオフィスや起業のための研究・開発の事務所にするなど有効な利活用方法を模索するとともに、商工業の育成や支援を継続し、地域経済を活性化させます。

川場中学で検討できる項目

- 1. 優良農産物の生産と販売戦略
 - (2) 川場ブランドの確立
- 2. 10年後を見据えた強い農業
 - (1) 担い手の育成・確保
 - ③儲かる格好いい農業の推進
 - ・農林業支援（協働・交流）の充実を推進する。
 - ・誇れる農林業の推進（生産物のブランド化や農林業技術の開発）
 - (3) 農業環境の保全整備
 - ③農村景観整備対策
 - ・農地、水辺や里山が一体となった田園風景の保全を図る。
- 3. 持続可能な観光業
 - (1) 観光資源の活用と充実
 - ④川場グッズの開発
 - ・川場らしい商品開発（伝統工芸品や木工）
- 4. 森林業・林産業の推進
 - (1) 元気な森林づくり
 - ④多機能な森林整備の推進
- 5. 産業の育成と振興
 - (1) 地域資源を活用した企業の誘致
 - ①資源活用型企業の誘致
 - ・中学校跡地を活用し、企業や大学を誘致する。
 - (2) 商工業の育成と支援
 - ②村内における起業支援
 - ・道の駅、集会場や中学校施設等を活用し、若手起業家等の支援を進める。
 - ・貸出しオフィスの整備と宿泊施設との連携を進める。
 - ・村出身者の村内における起業支援を強化する。
 - ・成功例を参考にし、テレワークセンターの整備を検討する。
 - ・日本語が話せる外国人を受け入れ、村のグローバル化に向けたマッチング支援を行う。
 - ④新産業の開発
 - ・ジビエ、山菜、キノコなどの地域資源を活用する。
 - ・多世代で人気のあるeスポーツ等の施設整備を検討する。
 - ⑤中学校跡地利活用
 - ・中学校跡地利活用の検討を進める組織「シン・カワバ」と協働し、効果的な活用を進める。
 - ・学校施設の機能を活かした利用を推進し、産業の育成を推進する。
 - 6. 環境経済評価等による環境経済の検討
 - (1) 環境経済評価の検討
 - ①健全な農林業の推進と環境経済評価の検討

*川場村第五次総合計画より抜粋

総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

4. 人と人との支え合い誰もが幸せを感じるむら (健康・福祉)

【基本施策】

- ① 心身共に健やかな生活
- ② 地域で支え合う福祉事業の充実

村民が健やかで心豊かに生活するためには、健康づくりの推進が必要です。そのため、「川場村健康増進・食育推進計画」に基づき、自己啓発や健康管理を促進する施策を展開しています。特に、村民一人ひとりが「食生活・運動・生きがい」に関心を持ち、検診等の受診率向上や治療の円滑化を図り、健康意識を高めることが求められます。高血圧や脳卒中が多い地域であるため、減塩や喫煙抑制の取組を進めています。命を守るゲートキーパーの養成なども進め、村民の健康経営プログラムを検討するなど健康づくりの環境と体制を充実させます。

少子高齢化や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化により、一人ひとりの福祉ニーズが多様化しています。地域の人々が支え合う仕組みを作り、安心して自立した生活ができるコミュニティを形成することが求められます。住民参加型の移送サービスや地域福祉事業の実践が必要です。また、移住定住施策を強化し、人口減少に歯止めをかけるとともに、きめ細やかで手厚い子育て支援を実行し、「子どもを産み、育てるなら川場村」を目指します。

川場中学で検討できる項目

- 1. 心身共に健やかな生活
 - (1) 心と身体健康づくり
 - ③健康なからだづくり
 - ・ウォーキング教室などの開催と健康関係の事業に健康ポイント制度を創設し、村民の健康意識の高揚と運動習慣を定着化させる（アプリ・万歩計の活用）。
 - ・運動機会の提供を図る（スポーツクラブ事業・社会体育事業など）。
 - ・介護予防事業の充実に努める。
 - ④こころの健康づくり推進
 - ・親子の心のケアを行う（相談、居場所づくり）。
 - ・児童生徒の生きる力の育成を図る（生涯通じて心身共に健康な生活を送るための基盤づくり）。
 - ・趣味や生きがいの創出を図る。
 - (2) 健康的な食習慣
 - ①食育の推進
 - ・幅広い年代を対象とした料理教室を実施する。
 - ②郷土料理や伝統食などの食文化を継承する。
 - ・郷土料理作りを継続する（村民向け対象者拡大）。
 - ・行事食の料理教室を実施する。
 - ④地域食堂・フードバンクの設置
 - ・幅広い年齢を対象とした地域食堂の定期開催とフードバンクの設置を進める。
 - ・村民の居場所づくり、村内の空き家等の活用を検討する。
- 2. 地域で支え合う福祉事業の充実
 - (2) 生きがいづくりと社会参加の促進
 - ①生きがいの創造
 - ・高齢者の交流の場所を整備し、生きがいの創造を図る。
 - ・高齢者のITリテラシーの向上を推進する。
 - ②高齢者と子どもたちの交流
 - ・高齢者と児童の交流機会を強化していく。
 - ・高齢者が講師となる村営塾の開催を検討する。
 - (3) 子育て支援の強化
 - ①子育て環境のより一層の充実
 - ・子育てしやすい仕組みづくりを推進する（助成、相談、居場所づくり、情報提供）。

*川場村第五次総合計画より抜粋

総合計画を実践する「場」になる川場中学校。

「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、川場村の総合計画に位置付けられたさまざまな課題と向き合う場として新たな活用を計画します。

5. 多様性を認め合い人を育て文化が磨かれるむら (教育・文化)

【基本施策】

- ① 教育の充実
- ② 文化の保存・継承

本村では、就学前の子どもに対して家庭の状況や子どもの個性に応じた教育・保育サービスを提供し、安心して子育てできる環境整備を推進しています。また、幼児期から学校教育にスムーズに移行できるよう、関係機関が連携・協力して生きる力の基礎を育む教育の充実を進めています。

学校では、子どもたちが知識や技能、思考力、判断力、表現力をバランスよく育み、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、探究的・協働的な学びを重視しています。また、イングリッシュセミナーやイングリッシュキャンプ、ホームステイなどで英語教育を強化し、グローバルな人材の育成を目指しています。学校活動への地域のボランティア参加も増加しており、今後も行政、学校、地域が一体となって事業を進化する必要があります。

学校給食では、地産地消を推進し、栄養バランスや味、彩りにこだわった給食の提供に努めています。また、給食費を無償とすることで子育て世帯の負担軽減を図ります。

社会教育では、人権感覚の深化と広がりを図るためにワークショップやイベントを開催し、村の伝承や持続的コミュニティを川場学として構築し推進するなど、地域住民が多様な意見や価値観を共有し理解を深める場の提供が必要です。

郷土芸能や伝統工芸の保存・継承のため、若い世代への教育や伝承など普及活動を推進しています。また、史跡や構造物などの貴重な文化財の適切な保存と継承を進める取組を目指します。

川場中学で検討できる項目

- 1. 教育の充実
 - (1) 就学前教育の充実
 - ①生きる力の基礎を養う教育
 - ・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図る。
 - ・自然体験（原体験）学習は、子どもの生きる力を養う場として効果的であるという科学的な評価が明らかになっていることから、幼児期における自然体験の場を増やすなどの充実を図る。
 - (2) 学校教育の充実
 - ②国際交流事業の充実
 - ・イングリッシュセミナー、イングリッシュキャンプ、ホームステイを継続実施する。
 - ・外国人を川場村に迎え入れる等、新しい形の国際交流の方法を検討する。
 - ③地域のボランティアを活用した支援体制の充実
 - ・専門性の高い授業によるキャリア教育の充実を図る。
 - (3) 社会教育の充実
 - ①豊かな人権文化の構築
 - ・様々な施策を通じて交流するなかで、人権を尊重する豊かな心を醸成する。
 - ②地域教育の充実と青少年の健全育成
 - ・子どもから大人まで様々な人が交流し、互いに学び合える場所や機会を創出して多世代間の交流を推進する。
 - ・人口減少が加速する中、子どもの交友・交流の場を確保するため、地域活動の集約化を検討する。
 - ③学びと遊びの場の充実
 - ・子どもだけでなく地域に住む人のための「学びと遊びの場」を提供する。
 - ・川場学を人づくり、地域づくりに繋げ、豊かな地域創生を継続推進する。
 - ・川場学を進める研究拠点として、中学校跡地の活用を検討する。
 - ④スポーツ教育環境の整備
 - ・多世代で楽しむことができるスポーツ環境整備を推進する。
- 2. 文化の保存・継承
 - (1) 伝統文化や文化財の保存・継承
 - ①後継者の育成
 - ・郷土芸能、伝統工芸、地域のお祭り等について、周知や体験機会を広め、保存・継承を推進する。
 - ・川場学のカリキュラムや教材として位置づける。
 - (2) 史跡、文化的構造物などの保存
 - ①史跡の保護・保存
 - ・川場学の教材として位置づける。

*川場村第五次総合計画より抜粋

5.行政需要の整理

川場村では、川場小学校と川場中学校を統合した小中一貫校の義務教育学校「川場学園」を、現小学校校舎の増改築を行い、令和7年4月に開校します。中学校施設は、令和7年3月31日に閉校し、学校教育施設の役目を終えます。中学校施設は村の貴重な財産であり、地域住民の皆さんのニーズを踏まえて有効活用していくことが必要であると考え、令和5年8月より村民を交えて、中学校跡地の利活用を中心に川場村の未来について協議を重ねてきました。令和6年度からは、「シン・カワバ」として村民メンバーの活動が活性化し、様々な利活用案が示されています。村では、中学校跡地の利活用について、防災拠点としての使用のほか、次のように考えています。

○公共施設としての活用について

川場中学校閉校後は、中学校の全施設を公共施設として管理運営していきます。

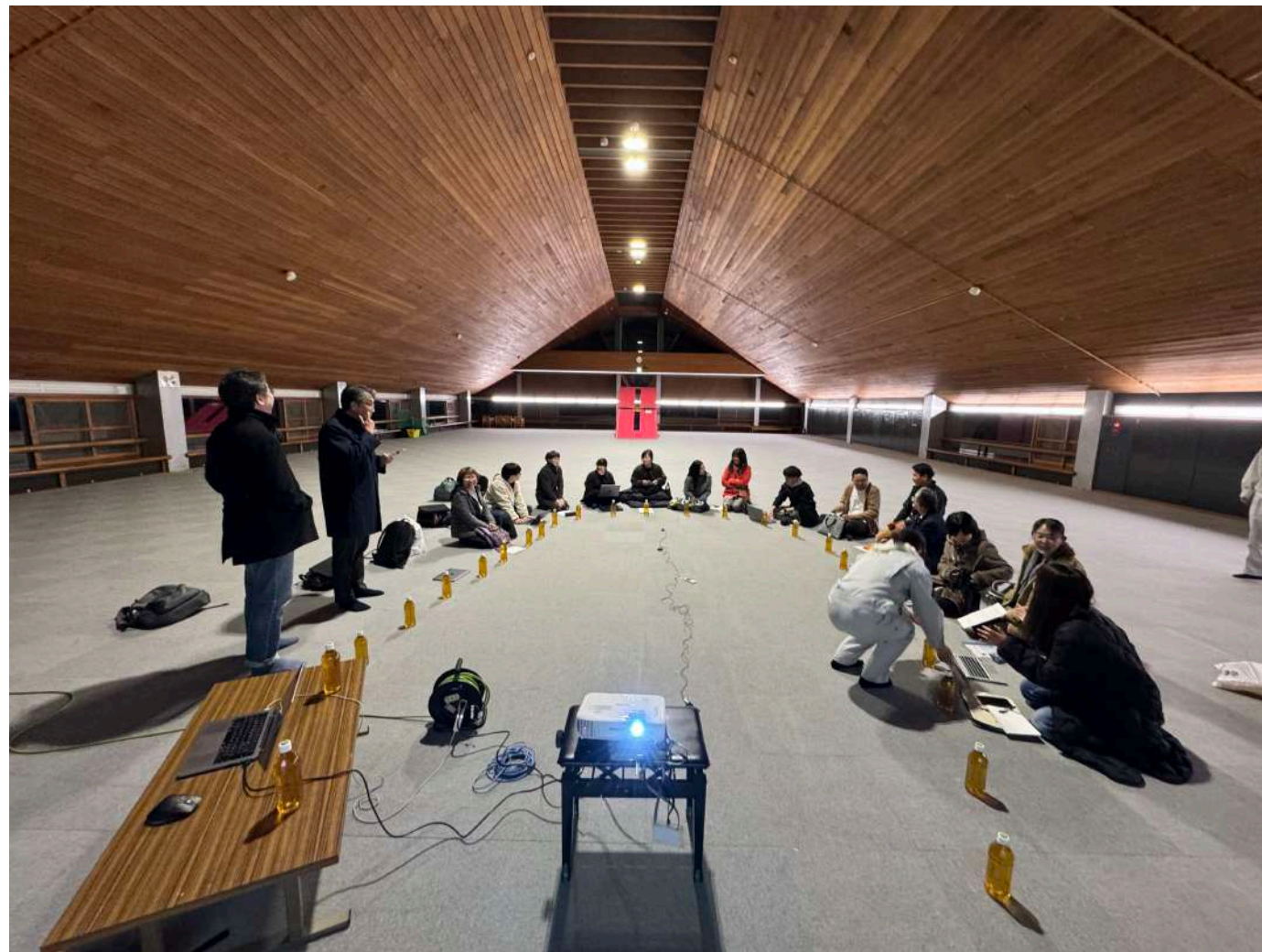
- ・ **中学校校庭及び屋内運動場（体育館・柔剣道場）** については、**村のスポーツ施設**として使用します。
- ・ **校庭内にある管理棟、倉庫及びナイター照明設備**は、**校庭と一体管理**します。
- ・ **金工・木工室、食堂**は、本村と縁組協力協定を締結している**世田谷区が利用**します。1971年（昭和56年）より交流を続けている世田谷区とは、1995年（平成7年）に災害時における相互援助協定も締結しており、防災備蓄品を保管する施設として使用する予定です。
- ・ **残る施設（校舎、テニスコート等）** は、学校にある機能をできる限り活かし**公共施設として使用します**。また、村のスポーツ施設となる校庭や屋内運動場と一体的に使用することで、活用の幅を広げていきます。具体的な活用方法は確定していませんが、「学び成長する場所」「はこび、とどけ、めぐるという循環を生む」をコンセプトに、交流・研究・運動・仕事・宿泊といった多目的交流施設として活用する方向で検討しています。



6.未来構想会議（地元意見の醸成）

川場村未来構想会議は、川場村役場の呼びかけで、2023年夏に川場中学跡地利活用を議論するために作られた川場村に在住する有志によって作られた組織です。2023年は、川場中学の跡地利活用を議論する会議を5回、参考になる施設や地域を回る視察を1回行いました。2024年は、村民有志メンバー内での活動を活性化させ「シンカワバ」としてコンセプトの立案、基本プランの策定、2025年度の活用案の計画、事業手法の検討など多様な項目について検討を行いました。

2023年度-2024年度は、慶應sfcの安宅和人教授を中心に結成された一般社団法人「残すに値する未来」のメンバー及び、慶應義塾大学安宅研究室の学生メンバーとともに活動を行っています。



6.未来構想会議（地元意見の醸成）

2023年度、2024年度と村民有志による会議（2023年が未来構想会議、2024年がシンカワバ会議）を月1～2回のペースで行い、様々な検討をしてきました。

2023年度

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未来構想会議①	未来構想会議②	未来構想会議③	未来構想会議④（web）	視察（埼玉県小川町・寄居町）	未来構想会議⑤	基本構想案の策定

2024年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
基本構想案の発表	シンカワバ会議① （5/21）	シンカワバ会議② （6/24） 基本構想概要を広報かわばに掲載		シンカワバ会議③（基本プラン検討） （8/28）	川場中学現地見学① シンカワバ会議④ （9/25）	川場中学現地見学② シンカワバ会議⑤（基本計画素案策定） （10/15）	シンカワバ会議⑥ （11/13）

6.未来構想会議（地元意見の醸成）

会議を通じて出た意見の抜粋

中学校の利活用については、**長期的なビジョンをもって地道にやっていく**ことが必要

スポーツや文化芸術活動が出来る場所にしたらよいのでは。

趣味の発展、**住民が気軽に集まれる場所**として 敷居の低い場になるといいなと思う。

子供たちも入ってきて、村の人と触れ合う場所。

田園プラザは雇用の創出と高齢者の収入源、働き甲斐、を生んでいて凄いと思っている。

「みんな」でワイワイやるのが苦手な、内向的で、あまり人と話さない人も快適に**すごせる場所**になってくれると嬉しいです。
陽キャではなく、隠キャにも居場所のある、**1人で負荷なく過ごせる場所**になって欲しいなあ、と僕なんかは思います。

教室内にキャンプグッズ、調理できるスペースをつけるなど、**民泊の拡大版**のようなイメージ

LED **農業実験ラボ**なども考えられる(冬期農業の実験ラボなど)。フリースペース、村民が楽しめる場、村内
外の人が集まれる場所としての検討もよいのでは。ただし**大規模施設なのでランニングコストが心配**。

人口減少が最大の課題。高齢者人口 45%。今年度出生 10 人に満たない。**この村の存続**のため、皆さんのご意見をいただきたい。

川場全体で自給自足できたらこれほど強い村はないと思った。

高齢者の交流の場や集える場所があるといいと思う。特別な会合がなくても、**常に誰かがいる、何かがある場所**が欲しい。

大学時代は”村“出身であることが恥ずかしく、隠していたが、大 学 4 年時には逆に**川場出身であることに誇りを持つ**ようになった。川場を一貫して誇れる 村にしたい。

嫁いで村外に住んでいたことがあるが**「武尊山」が見えないのが嫌**だと思った。

いろんな人が数年でもよいから交流があるとよい。**人間関係の循環**があればよいのでは。

宿泊施設がない。カプセルホテルでもよいので、**宿泊施設がある**といい。

例えば味噌や醤油、豆腐づくりなど、**得意な人が教える場**。今の人はネットでやり方は簡単に見られるが、実際やることは少ない。そういう経験 ができる場となるのもよい。**川場の人達のための遊び場**があってもよいのでは(例えばマル シェなど)。

「**多世代**」が**交流する**ことがそれぞれ変化を生む。「**縦混ぜ**」という考えが一つの軸として入っていくとよいのでは。

村民の方の話聞いて、**全部やったらいい**なと思った。こういうのがあったらいい。これが川場村らしいがでてくる。そこからストーリーが生まれる。

7.課題の整理

総合計画を实践する「場」として浮かび上がる4つのテーマ

川場村には様々な課題がありますが、川場村の未来に向けて、それらの課題と向き合う「場」としての川場中学のあり方を考え、4つのテーマを設定しました。

テーマ01

学び合える場所

この場所が学舎だったという土地の記憶は大切にすることの一つです。新しい施設になっても、この場所で「学ぶ」ことができることは、川場村のこれまでとこれからを繋ぐことでしょう。

例えば図書館のようなアーカイブされる場所や、今の学校の機能を活かした生涯学習、大人のためのリスキリング、林業や狩猟といった川場ならではの学びなどが考えられます。



検討された課題：

- ・村民の多くが学んだ「学び舎」である川場中学校がもつ土地の記憶を継承したい。
- ・生涯学習など、子どもだけでなく村民誰もが学ぶことができる場が欲しい。
- ・里山保全、循環型社会など川場の未来の姿を考え合う場づくりが必要。
- ・村民が外部の人たちと交流し互いに学び合える環境づくりが必要。

テーマ02

戻って来られる場所

川場で生まれ育った子どもたちの多くは、一度川場村を出て大学に進学したり、就職したりします。彼ら（彼女ら）が再び川場村に帰ってくることができる場所が求められます。例えば、仕事がある。チャレンジできる場所がある。子育てができるなど戻りたいと思っても現実的に戻ることができない人たちの背中を押すような施設のプログラムの大切さです。



検討された課題：

- ・Uターンを受け入れられる環境づくり。
- ・多様な職業を受け入れられる環境や雇用づくり。
- ・子育てや福祉の充実。（戻ってきやすい環境づくり）

7.課題の整理

総合計画を実践する「場」として浮かび上がる4つのテーマ

川場村には様々な課題がありますが、川場村の未来に向けて、それらの課題と向き合う「場」としての川場中学のあり方を考え、4つのテーマを設定しました。

テーマ03

未来を創る場所

都市集中社会が進む中で、川場村を取り巻く現状は決して楽観できるような状況ではありません。川場村が未来にも残っていくためには、川場村の未来をデザインし作っていかなくてはなりません。中学校という川場の未来を育てたこの場所が、今再び川場の未来を創るための場所として位置付けられます。



検討された課題：

- ・里山や農業、田園理想郷としての姿を創造し、協働する場づくりが必要。
- ・川場村が定める総合政策の実行をする場所が必要。
- ・川場らしさを保つためのテクノロジーを実装する必要。
- ・都市生活のオルタナティブな生活を実現する場が必要。

テーマ04

外から人がやってくる場所

人口減少が進む中、川場村の中で人口を増やしていくのはもはや不可能です。一方で川場村は、来村者の多くが田園プラザに訪れる日帰り客やスキーなどのアクティビティを楽しむ人です。川場村の暮らしや環境に惹かれ、中長期の滞在を促し多くの人々がやってくる求心力になるプログラムや設備を施設に組み込みます。



検討された課題：

- ・1ターンを受け入れられる環境づくり。
- ・日帰り観光だけでなく、中長期で滞在、交流できる場がない。
- ・川場村の資源を活用できる産業やスタートアップ支援が求められる。

学び、成長する場所

川場村で暮らす多くの人が学んだ川場中学校。

この場所が持つ、学びと出会い、交流の記憶は、たとえ中学校という役割を終えたとしてもこの場所に残っています。その記憶を大切に、これからもこの場所を人々が「学び合い」成長する場所として位置付け、これからはより多くの人々に向けて開かれた場づくりを目指します。

この先、川場中学はその役割は変われども、川場村の人たちが学び合い、成長する為の場所であり続けることを目指す姿として定めます。

『「はこび、とどけ、めぐる」という循環を生む』

川場村民一人一人が「はこび、とどけ、めぐる」という循環を生む「風」となる。

1)自然の循環

「エネルギーをはこび、すべての生命体へとどけ、人や動植物を介してめぐる」地球という大きな環境の一部として豊かな暮らしを考える。川場村の美しい田園風景、森、川などの自然環境を、自らの生活を支える基板として、暮らしの文化を育む源として捉え、共に豊かに生きるエネルギーの循環を生むこと。

2)人の循環

「人の流れをはこび、さまざまな場所にとどけ、関わり合うすべての人がめぐる」豊かな未来は、一人一人、そして全員で創り上げる。都市も地方も関係なく、川場を訪れたさまざまな人がさまざまな場所で出会い、交流し、気付き、発信することで人を介して人自体が循環すること。

3)対話の循環

「想いをはこび、人の心にとどけ、受け取った想いがまた人をめぐる」絶え間ない対話を通して思いを伝え「確からしいこと」を模索し続ける。それによって気付きや学び、感動が果てしなく循環すること。過去が今へ、今が未来へ伝播し、さらには過去を学び、未来を創ることで、大きな想いの循環を作ること。循環の作法として大切なのは、一人一人が能動的な「主体」(伝え手)となること、そして、柔軟な「客体」(受け手)となること。それはつまり「風」のように自由で、軽やかで、漂い混じり合う様子。未来を創るため、一人一人が循環を生む、個性ある「風」になろう。

8.基本計画のコンセプト（ステートメント）

「はこび、とどけ、めぐる」循環を生むための、わたしたちの哲学

- 1)課題は、解決はするが完結はしない。すなわち「確かなこと」＝「正解」はないが、追いつけるべき「確からしいこと」は、いつも必ずそこにある。
- 2)だれもが、誰にも譲れない心を持つ豊かな「絶対性」を持っている。そしてその関係が相互に「多様」であることが重要である。
- 3)強いリーダーを称えるよりも、個性あふれる個を受け入れられる共同体に豊かさがある。そして時としてリーダーシップを発揮できる個がいる共同体が強いと考える。

「はこび、とどけ、めぐる」循環を生むために、わたしたちがやること

1)テクノロジーを使い倒そう。

それは、地方の課題をテクノロジーで補完し、都市生活中心に対するオルタナティブを提示すること。

2)「川場学」を育てていこう。

それは、包括的に地域を伝え「愛郷心」を育てること。国外を含む他者とのコミュニケーションに長けること。

3)対話のプラットフォームを創ろう。

それは、「絶対」性を認める共通意識を育むことと、「多様」な関係が築けるフィールドを創ること。

4)都市との関わり方をアップデートしよう。

それは、地方が都市と対等に、そして補い合う存在となること。都市か、地方か、の隔たりをなくすこと。一つの地球、大きな共同体として、一つになること。

1.大人が学べる教室

川場の森を舞台にした狩猟や森林浴、地域に伝わる農と食など川場村での営みを学ぶ為の場所や、逆に川場にいながらテクノロジーなどの最先端を学ぶ場所など多様な学びを生み出す場の提供があることで、村の人々同士の教え合いや、中期プログラムで外から川場村にやってくる人々との交流を目指します。既存の教室をはじめ、川場村全体を学びの場と考え、その拠点をこの場所に作ります。



事例



School for life compete フォルケホイスコーレ（北海道下川）

デンマーク発祥で北欧に150校ある学び舎には、人生の岐路のタイミングで様々な大人が共に暮らし、共に学んでいます。日常から離れた自然豊かな場所で、教養・アート・哲学・歴史・自然を学ぶ、余白の時間自分と社会の豊かさを捉え直すために、自分と、社会のために、立ち止まる学び舎です。
（websiteより）

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

2.残すに値する図書館

川場村の未来を考える為の本を厳選した図書館。ただ、本があるだけでなく置かれた本の勉強会なども合わせて開催できるような選ばれた本を中心とした図書館。また本を読むだけでなく、さまざまなメディアに触れたり学ぶこともできる場所でもあり、一人でやってきて居場所があり、籠ることができる場所でもあります。



事例



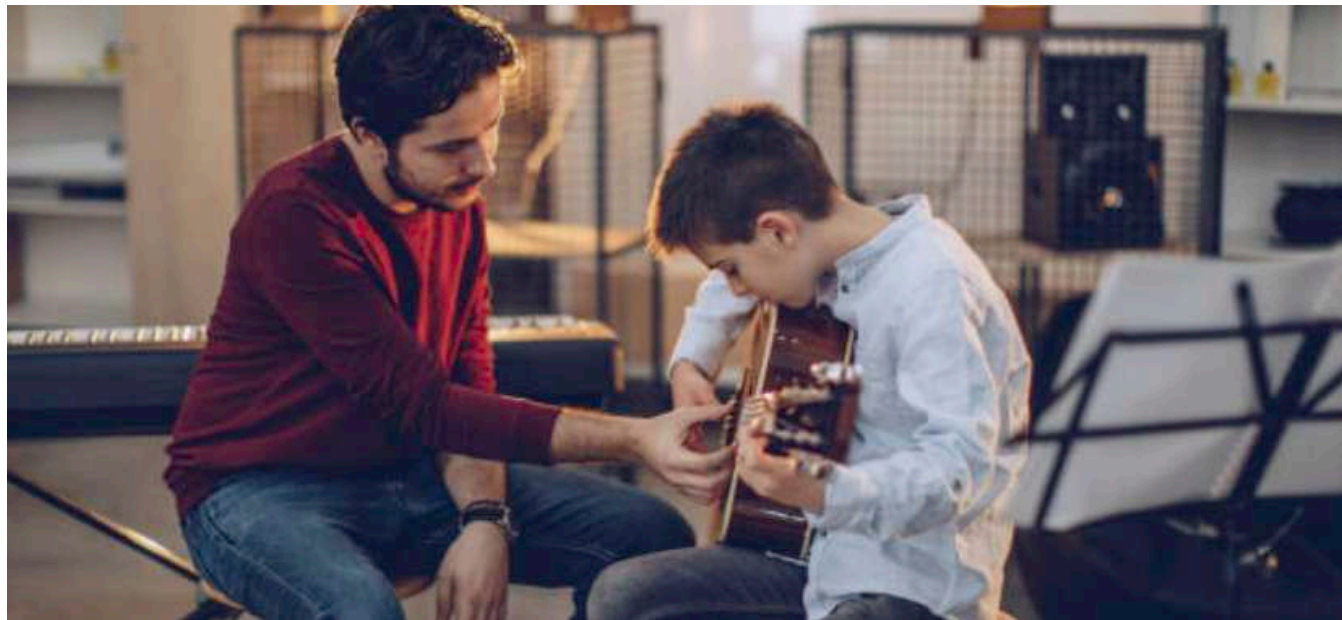
クルックフィールズ地中図書館

木や草花が生い茂る土の下に、ひっそりと隠されたように存在し、洞窟のように横たわる地中図書館。土の中の微生物と共生して植物や野菜が成長するように、地中に潜り込んで本と出会い、知を蓄え、想像する力を養う。再び大地を踏みしめ、未来へと進むために。「地中図書館」は、自然の叡智を学びながら、想像力豊かに未来へと向かう、そんな人々の支えになるような場所を目指します。（websiteより）

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

3.実践できる教室

学校にはさまざまな学びのための設備があります。これらを活用し使える教室をすることで、スタートアップ企業のモックアップ制作や実験などビジネスに使えるだけでなく、地域の人のDIYを支えたり、音を出して音楽を楽しんだりする場所として使い続けます。



事例



西千葉工作室

西千葉工作室は、ものづくりのためのスペースと道具とアイデアをみんなでシェアするまちの工作室です。「こんなものがほしいからつくろう」「壊れてしまったからなおそう」「今あるものを自分好みにつくりかえてみよう」ものづくりは私たちにとって、日々の暮らしを快適にしたり、もっと楽しむための工夫のひとつ。また、商いや活動を支えてくれるものでもあります。ものづくりを気軽にできる環境が暮らしのすぐそばにあるまちを目指して、この場所でみなさんをお待ちしています。

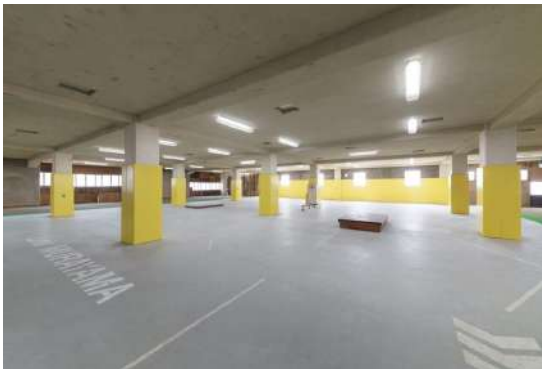
- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

4.部活動を支援する

川場学園の部活動の地域移行の受け皿となる組織作りや、中学にないスポーツ・文化活動を支援できるような村のクラブ活動など、村民の選択肢を増やすような活動の拠点。地域クラブ活動拠点としてグラウンドや体育館を活用します。



事例



Link MURAYAMA

Link MURAYAMAは、公共と民間が同居している施設です。気軽に立ち寄って使えるオープンスペースや、貸切にして利用できる会議室など、色々な公共スペースがあります。また、民間事業者が入居し、お店やオフィスを構えて経済活動を行っています。体育館やピロティは地域の人たちがスポーツを楽しめる拠点として活用されています。

- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

5.川場村から生まれるビジネス

川場が守ってきたアグリスケープを今後も維持するために必要なこと。都市のオルタナティブとして人間らしい暮らしができること。川場の農や水を世界に広めること。川場でなければできない、川場から取り組むことが望まれるビジネスなどを支援するインキュベーション施設は川場村の未来を考えた時に望まれている機能です。どのような手法ならそれが可能なのか検討し、川場から始まるビジネス支援拠点を計画します。



事例



Link MURAYAMA

Link MURAYAMAは、公共と民間が同居している施設です。気軽に立ち寄って使えるオープンスペースや、貸切にして利用できる会議室など、色々な公共スペースがあります。また、民間事業者が入居し、お店やオフィスを構えて経済活動を行っています。体育館やピロティは地域の人たちがスポーツを楽しむ拠点として活用されています。

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

6.爆速な通信環境を持つラウンジ

川場村に外から人がやってきて、その人たちが日常生活を送りながら川場村を楽しむためには、高速な通信インフラの存在が必須になります。誰もがその環境を享受できるラウンジの存在は、川場村への滞在時間を伸ばします。使いやすくオープンなラウンジではイベントなども開催され村の人と外から来た人が交流する拠点にもなるのです。



事例



寄居町商工会新拠点「spark」

寄居駅前の銀行跡地に作られた商工会議所の新拠点sparkは、街の人たちの交流拠点として明るく開放的なラウンジ計画されています。

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

7.未来を試せる場所

例えば、災害時の拠点として役割を果たせるように施設のオフグリッド化を実験するなどの川場村の未来のためのさまざまな実験やテクノロジーの導入などを積極的に推進することで、それらを開発する企業の誘致や共同実験の開催などを検討。
川場村が進めてきた豊かなアグリスケープを守るための取り組みを行います。



事例



「オフグリッド・リビングラボハヶ岳」

LACハヶ岳の敷地内にインスタントハウス計5棟を建設し、オフグリッドソーラーや小型淡水化装置を実装することで、最大2世帯が生活できるオフグリッド住環境を実現しています。5棟のうち、1棟をLDK棟としてキッチンユニットやダイニングテーブルなどを設置、2棟を住居棟としてベッドやデスクなどを設置、1棟を水回り棟としてシャワー、洗濯機、洗面台、トイレなどを設置、最後の1棟はインフラ棟として蓄電池などの電源設備と水処理設備および給湯設備を設置しています。

- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

8.宿泊できる

川場村が抱える課題として宿泊施設の不足が挙げられます。例えば農業体験に人を呼んでも参加者の宿泊を確保することが困難です。教室の一部を宿泊できるようにリノベーションすることで、他のプログラムとの連携を図った宿泊施設を検討します。



事例



徳島県三好市旧出合小学校

旧出合小学校をリノベーションし、2014年に「ハレとケデザイン舎」がオープンしました。開設・運営は、株式会社ハレとケデザイン舎により行われ、グラフィックを中心としたデザインと廃校の利活用、地産地消を目指したピッツァ、手網自家焙煎コーヒーの提供（ハレとケcafe）、山の宿泊施設（ハレとケデザインホテル）等に取り組んでいます。

- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

9.日常生活を支える良いカフェ

誰もが「ふらっと」と立ち寄れて、職場や家庭と離れてリラックスできる場所、一人でやってきて居場所がちゃんとあるカフェ。そんなサードプレイスと呼ばれるような場所を「良いカフェ」と位置付け計画します。すべての施設が高い目的性を持って運営されるのではなく、無目的にただやってくる人の居場所になるような場の存在が、人々の日常を支えることになるのです。



事例



MUKASA Coffee and Roaster

宮崎市高岡町、市街地から20分ほど入った美しい山のなかにひっそりと佇む「旧宮崎市立穆佐（むかさ）小学校」。廃校になったこの学校をコワーキングスペース、「九州パンケーキミックス」をはじめとした「KYUSHU ISLANDブランド」商品を全国へと配送するセンターへリノベーション。同時に家焙煎のスペシャルティコーヒーと九州素材100%の自家製パンが楽しめるカフェをオープンし、地域住民の居場所になっています。

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

10.夜、集まって交流できる酒場

出会いを求めて人が集まる求心力を持つことは、計画を進める上で何よりも重要だと考えます。「人が出会える空間」があることで、文化が生まれ育つのです。川場村の人々はもちろん、外から面白い人たちがやってくるような場作りが求められます。例えば水の豊かな川場村では、その水を使った酒造りが盛んなように、地元の魅力を活かした「人が出会える場」の計画を行います。



事例



Nui hostel&bar lounge

人の行き交う風景が、場所に活気を生む。コーヒーやお酒、食事を目的に人が訪れるラウンジと、世界中から旅行者を迎えるホステル。国籍や宗教、年齢や職業。いろんな人が同時にいる景色が、この空間にほんの少し自由の空気を与えています。誰もが気軽に訪れることができるように。風通しの良い場所であるように。そんな思いのもと、Nui.は日々運営されています。(websiteより)

学び合える場所
戻って来られる場所
未来を創る場所
外から人がやってくる場所

11.川場留学の拠点

川場学園の教育が求心力を持ち、他の地域から川場学園の教育を求めてやってくる。「教育」を求心力に、その環境を補完する機能をこの施設に持つことも、検討すべき要素の一つと考えます。例えば、見学のための一時滞在を受け入れる施設や交流のための施設など、新しい学校、学習館と連携して川場村の教育を担う施設として校舎の活用を検討します。



事例



島根県立隠岐島前高校

本校では『島留学』として、日本全国からの生徒を募集しています。これまで北は北海道から南は鹿児島まで200人以上の受け入れをしてきました。中学時代を海外で過ごして高校から本校へ進学する生徒や中高一貫校から進学する生徒もいます。(入学案内より)

- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

12.みんなが集まる庭

川場中学の中庭は、校舎に囲まれ、様々な場所から眺められる場所です。この場所を施設の中心と位置付け、「みんなが集まる場所」として計画します。そこでは、大人達がお茶を飲みながらおしゃべりしたり、学生たちが勉強や部活動をおこなったり、子どもたちが遊び回ったりします。



事例



左近山みんなのにな

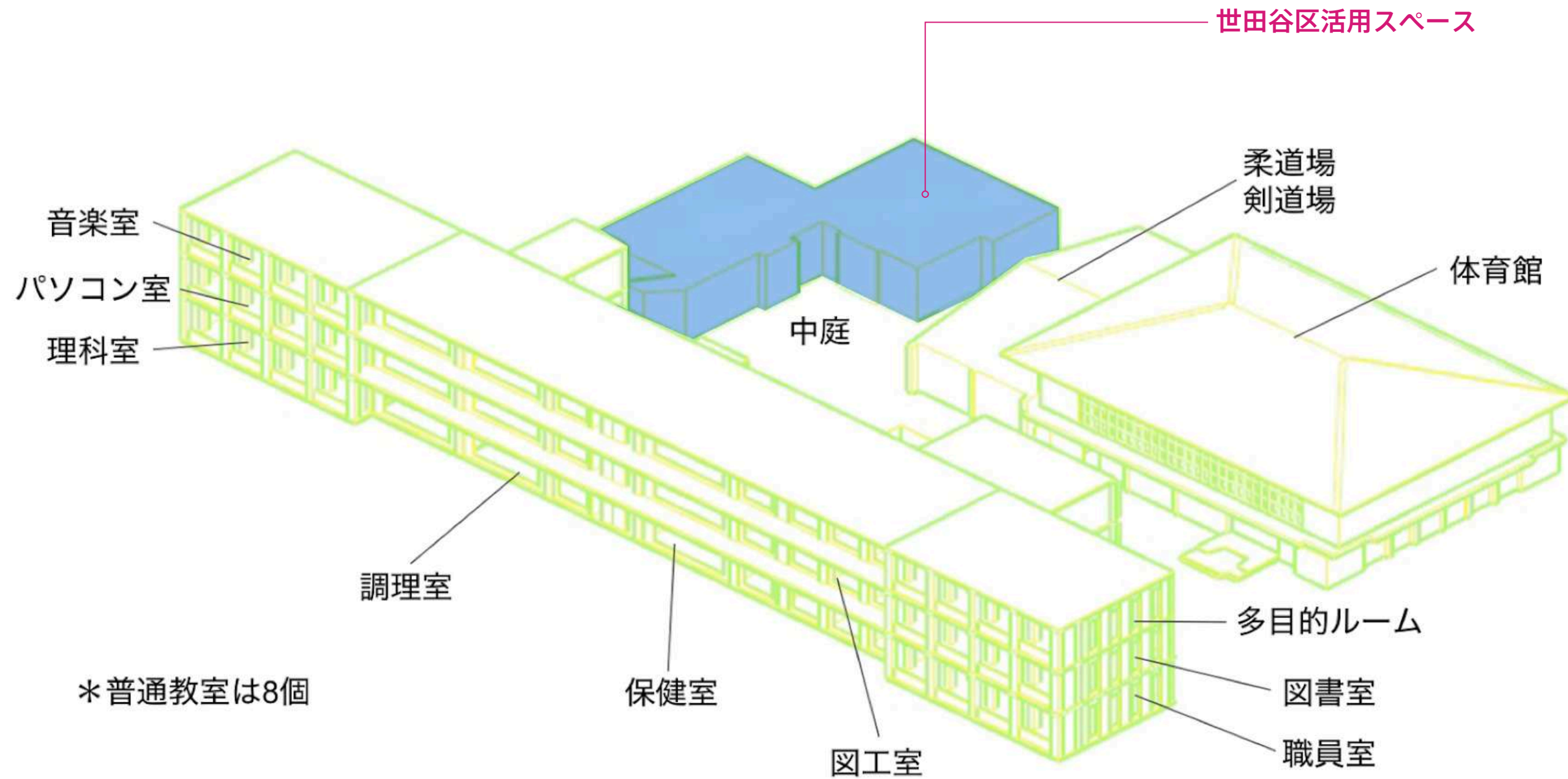
4800戸の大規模団地の中にあるコミュニティ広場。住民のやりたいことができる場所を目指して整備を行い、地域の庭として、お祭りやイベントなども行われる一方で、この場所で暮らす人が日常的にふらっと訪れる場所となっている。

- 学び合える場所
- 戻って来られる場所
- 未来を創る場所
- 外から人がやってくる場所

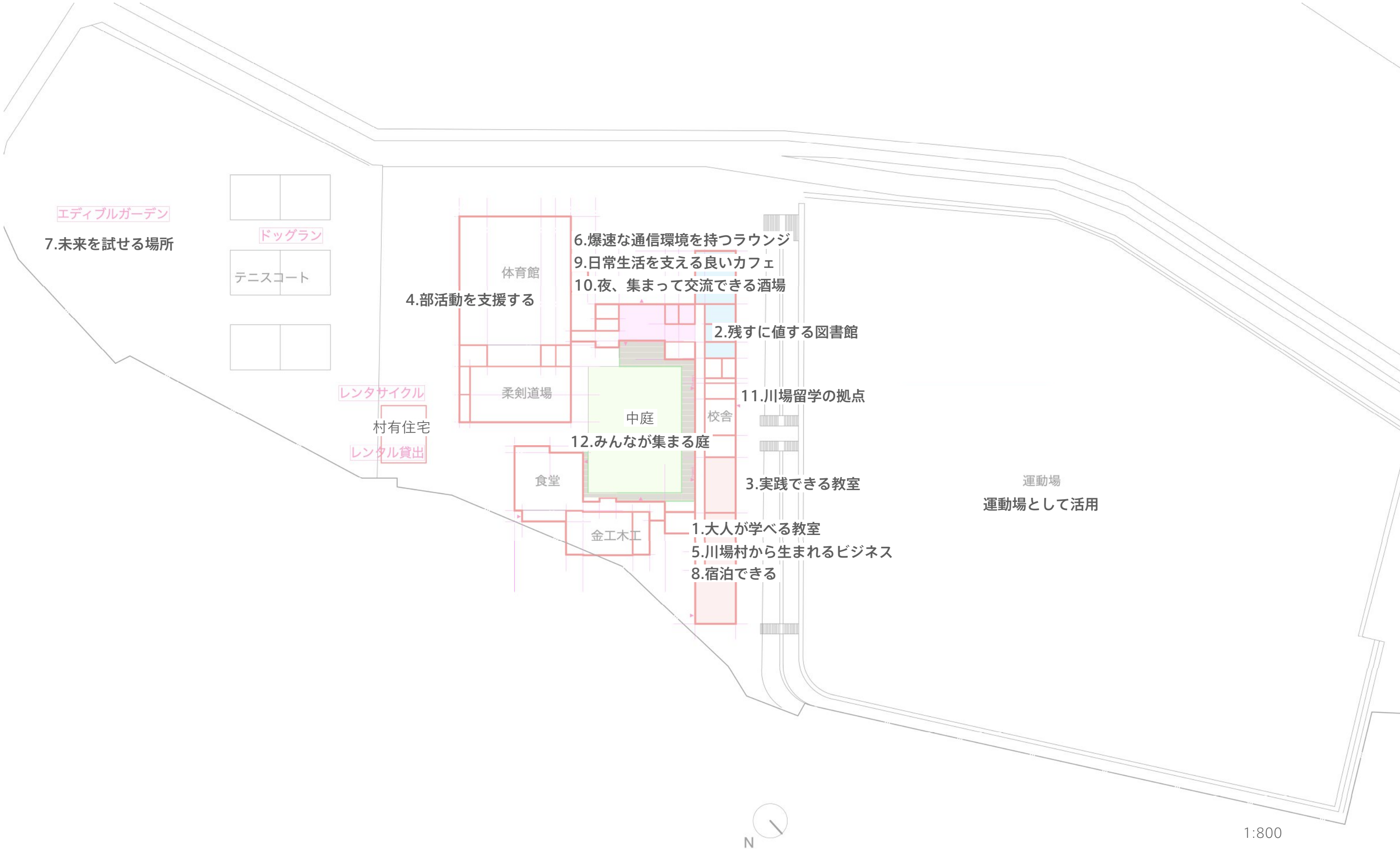
10.基本計画プラン

中学が持っている今の機能をできる限り活かして使う。

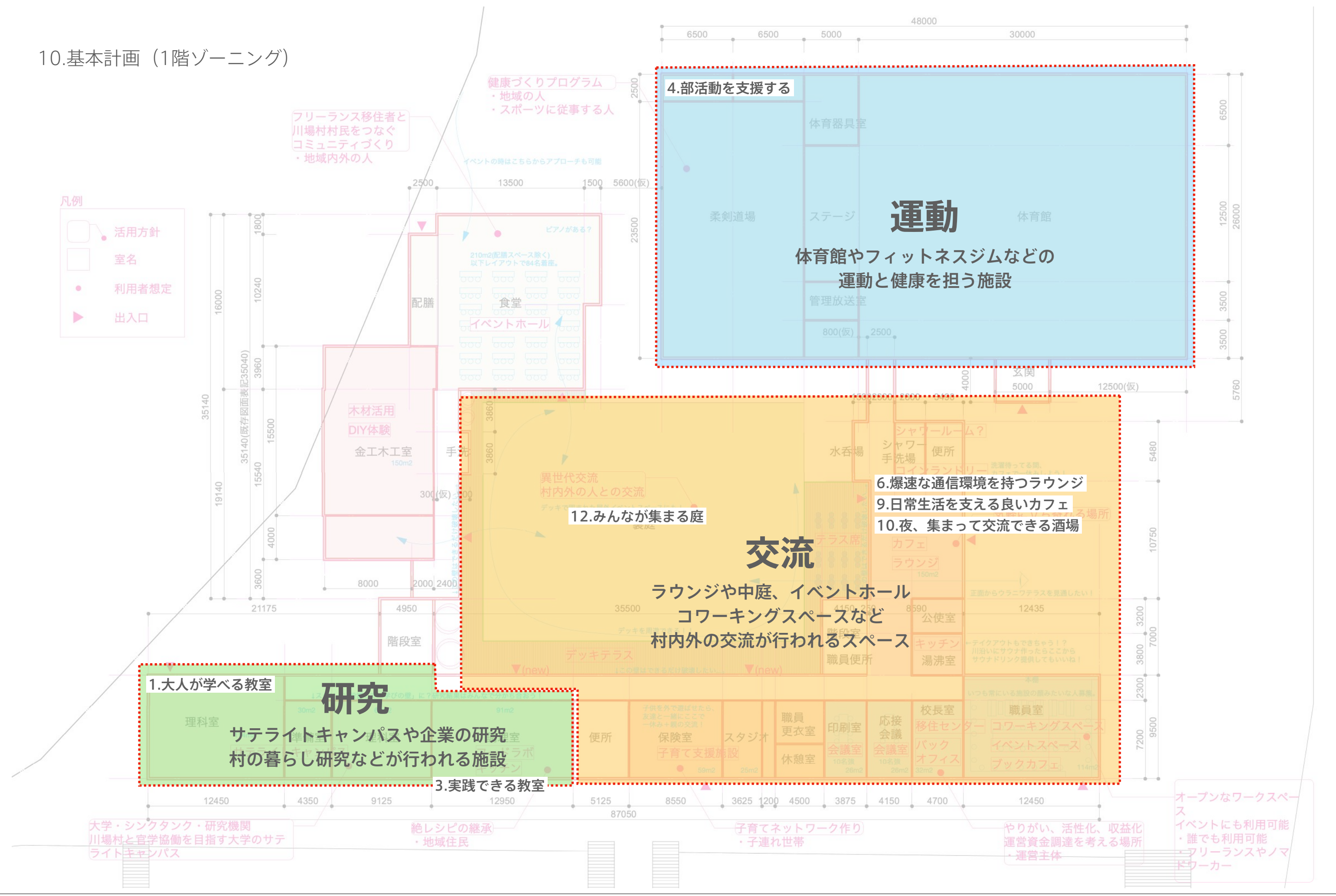
「川場中学跡地利活用基本計画」は、「学び舎」だった記憶を生かし、たとえば体育館は体育館として。調理室や音楽室・図書室などもかつての機能を活かした活用を計画します。



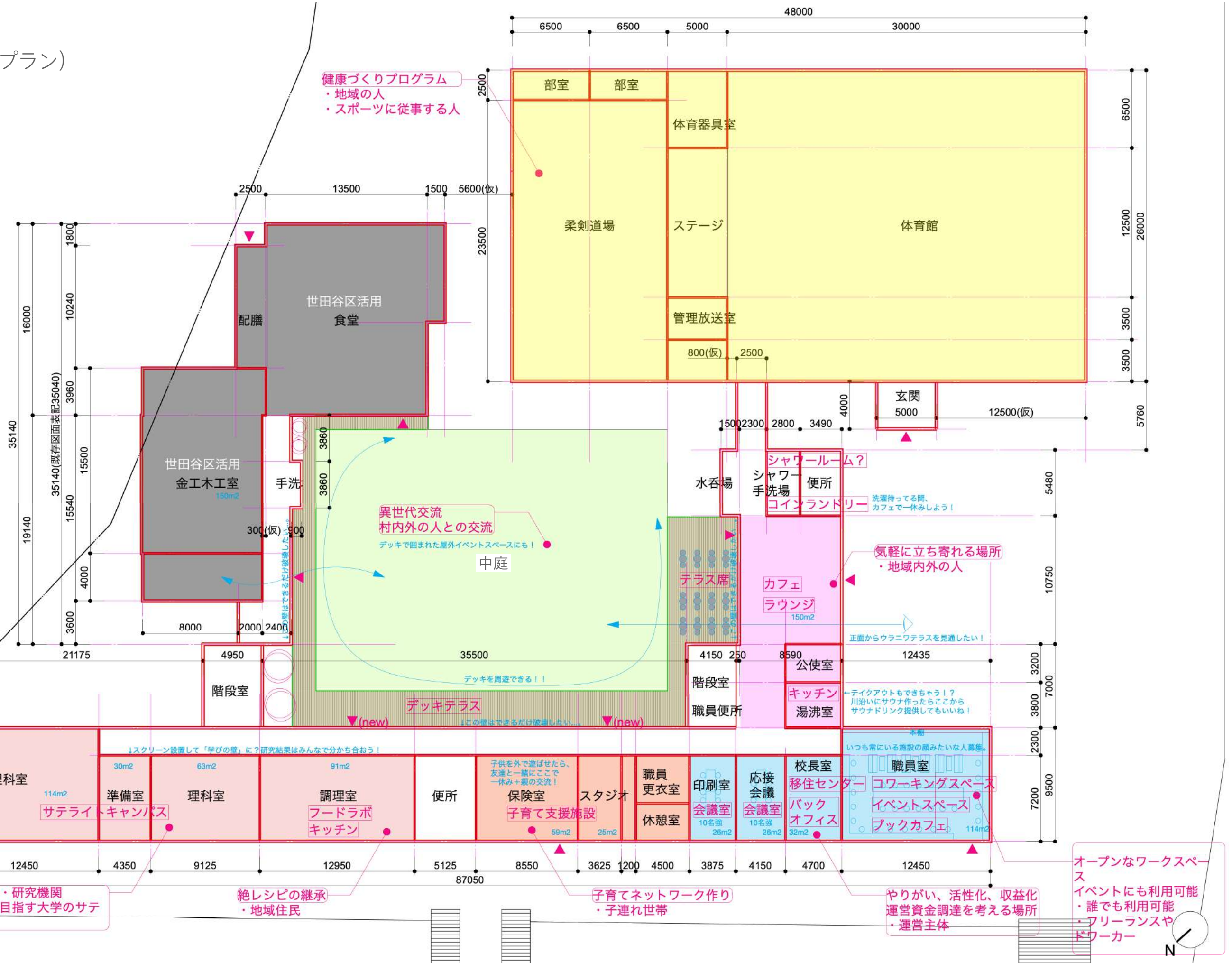
10.基本計画（全体ゾーニング）



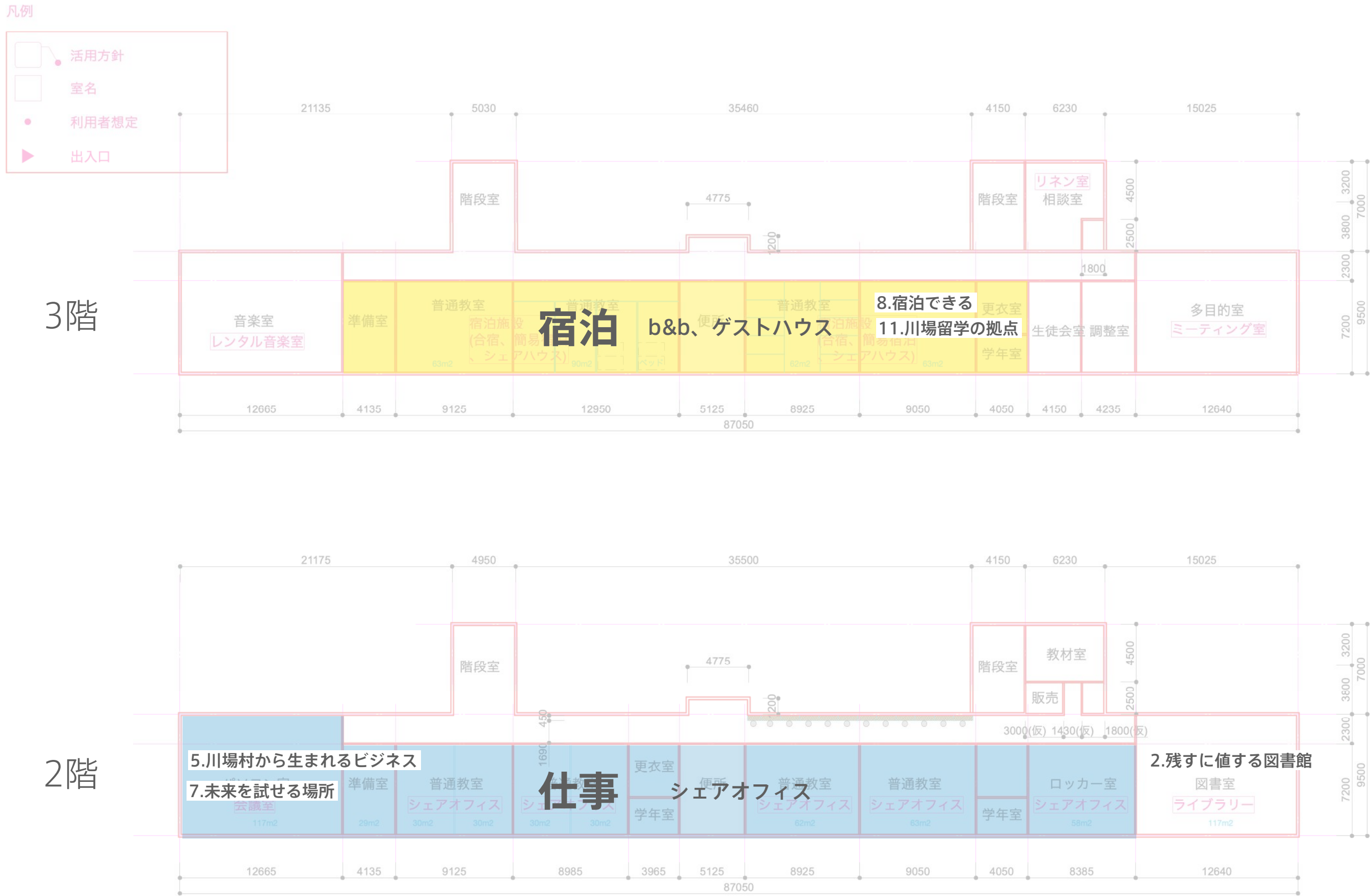
10.基本計画（1階ゾーニング）



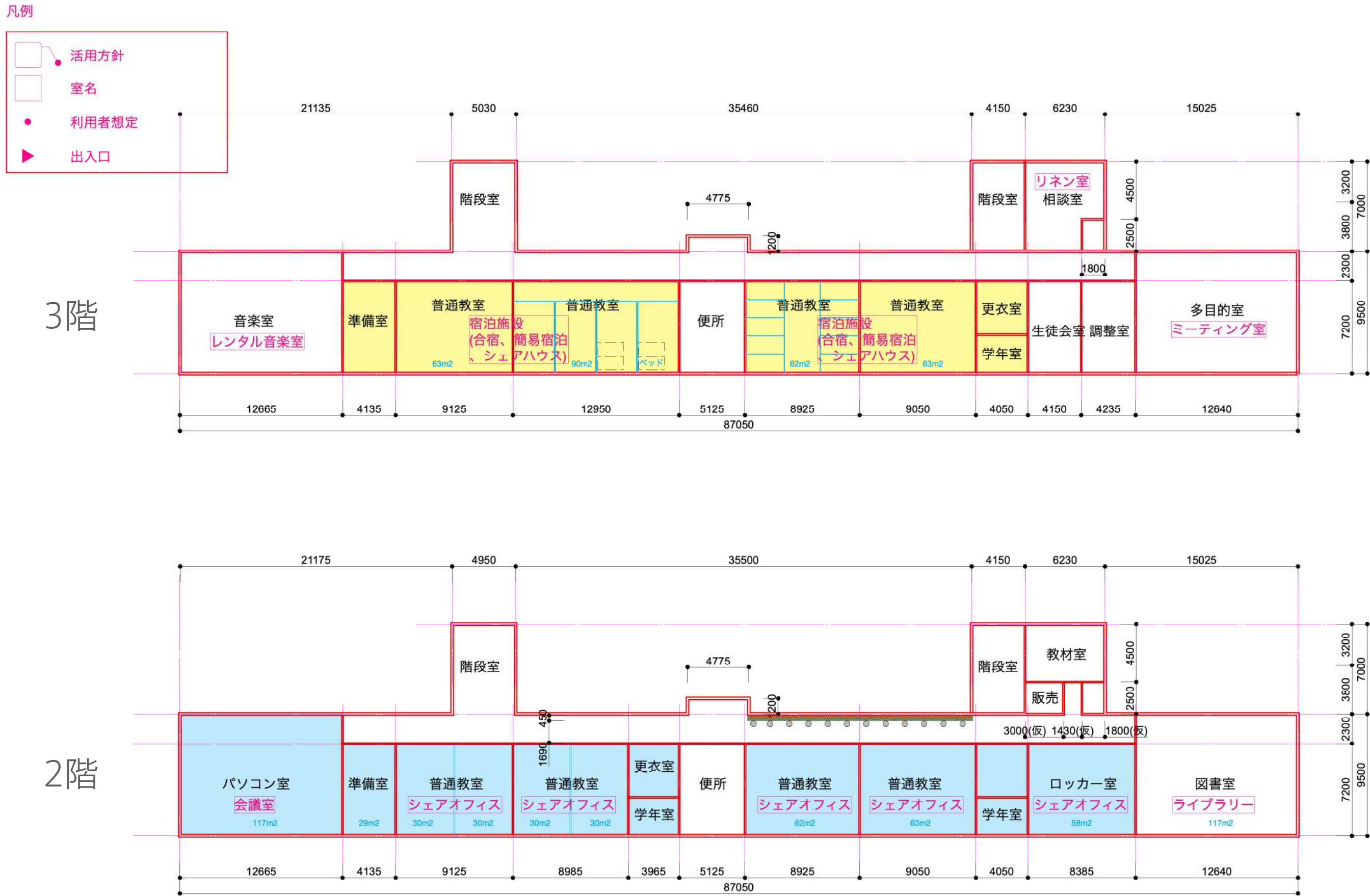
10.基本計画（1階プラン）



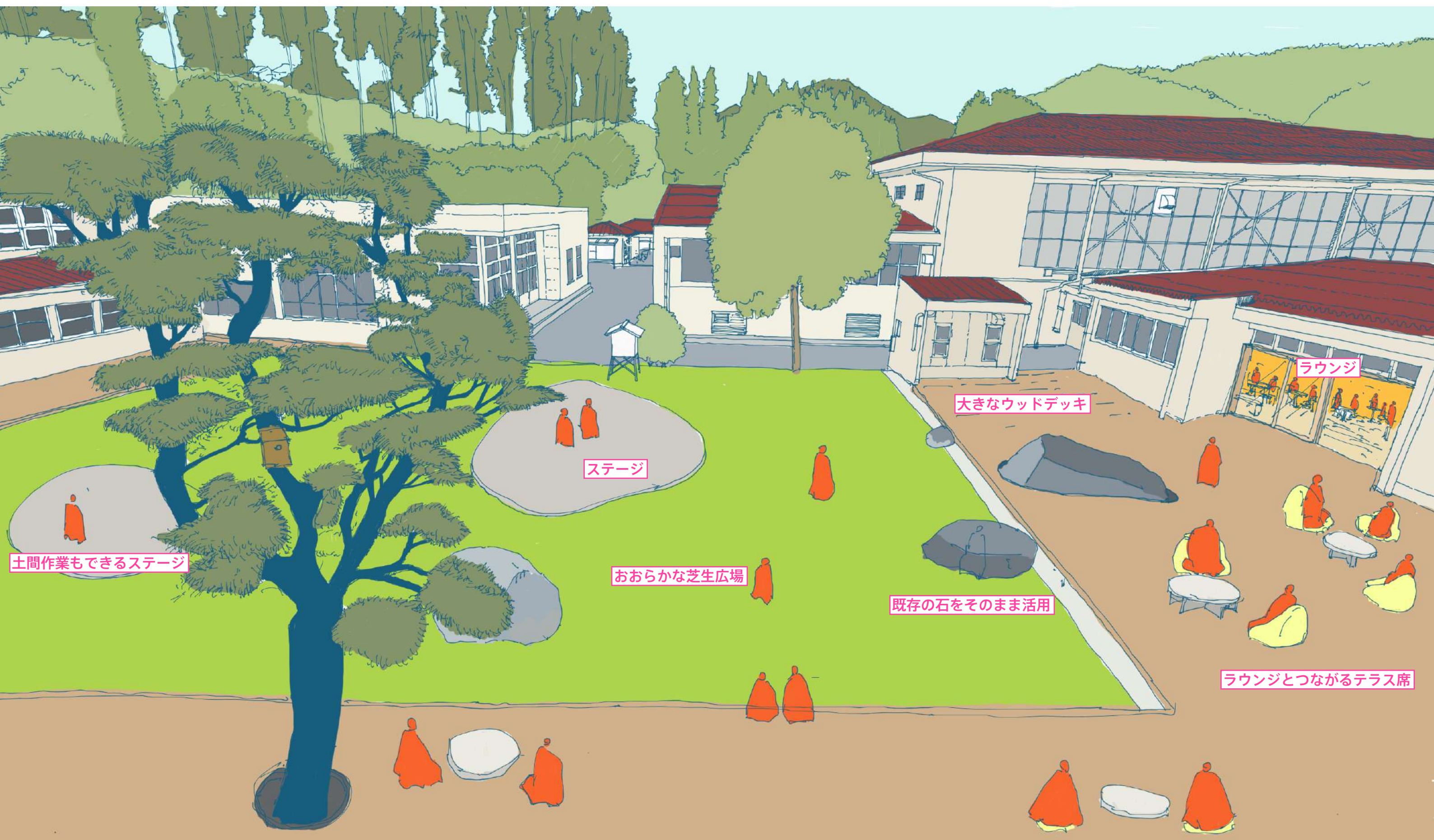
10.基本計画（2.3階ゾーニング）



10.基本計画（2.3階プラン）



10.基本計画プラン（中庭イメージ）



10.基本計画プラン（昇降口イメージ）



11.事業手法の検討

民間事業者の意向を基に、事業手法について比較検討を行いました。

想定される事業手法について

- 1：売却による土地・建物の処分
- 2：土地建物賃貸借契約による活用
- 3：PPPを使った公共施設としての活用（指定管理者制度、PFI）

パターン01 売却 売主 川場村 ↑ 売買代金支払い ↓ 土地建物売却 買主 施設運営（民間事業者） ↑ 利用料支払い ↓ 収益事業の運営 施設利用者 利点 ・施設の維持管理費が不要となる。 ・売却収入が得られる。 ・事務負担がなくなる。 課題 ・村の財産ではなくなるため行政の意向は反映されない。 ・事業内容などはコントロールできなくなる。 ・転売などのリスクがある。 ・建物の利活用は事業者に委ねられる。（解体などもあり得る） ・防災拠点としての活用や運動場などの利用が不可能となる。 評価 ×	パターン02 土地建物賃貸借契約 貸主 川場村 ↑ 賃料支払い ↓ 土地建物貸し出し 借主 施設運営（民間事業者） ↑ 利用料支払い ↓ 収益事業の運営 施設利用者 利点 ・民間事業者が保有するノウハウや資源、自由な発想等が発揮される。 ・賃料収入を得られる。 ・事務負担が軽減される。 課題 ・施設内容は民間事業者に委ねられるため、行政や村民の意向は反映されづらい。 ・借り手が見つからないリスクがある。（賃料の見込みが立てづらい） ・大規模修繕などの改修費負担がある。 評価 △	パターン03 指定管理者制度 事業主体 川場村 ↑ 施設売り上げの一部を還元 ↓ 指定管理料の支払い 指定管理受託者 施設運営（民間事業者） ↑ 利用料支払い ↓ 施設やサービスの提供 施設利用者 利点 ・行政の意向を反映した事業の内容で、指定管理者を選定することが可能。 ・指定管理者である民間事業者が保有するノウハウや自由な発想等が発揮される。 ・村の未来のための活用など基本計画のコンセプトを反映しやすい。 課題 ・民間事業者が運営及び維持管理を行うため、運営における事務負担は少なくなるが、指定管理料の費用負担がある。 ・指定管理における利用内容・施設整備の整理、施設改修の設計業務、工事などが必要となり、施設の利活用開始までに時間を要する。 評価 ○ 一定の費用負担が行政に求められるものの、川場中学という貴重な場所を川場村の未来のために使えるメリットは大きい	パターン04 PFI 事業主体 川場村 ↑ 施設売り上げの一部を還元 ↓ PFI受託者を選定 PFI受託者 施設運営（民間事業者） ↑ 利用料支払い ↓ 施設やサービスの提供 施設利用者 利点 ・行政の意向を反映した事業の内容で、PFI受託者を選定することが可能。 ・資金調達、建設、運営まで一括で受託者が行うため行政の費用負担が軽減される。 ・PFI受託者である民間事業者が保有するノウハウや自由な発想等が発揮される。 課題 ・PFI受託者が、資金調達と建設を行うことが可能な企業(もしくは企業体)に限定される ・PFI受託者のリスクが大きく、参入価値のある案件(大規模、確実な収益)に限定される 評価 △
--	--	--	---

11.事業手法の検討

指定管理者制度について

2. 指定管理者制度の類型

(1)地方公共団体は現況有姿で施設管理を委託→民間事業者が必要に応じて改修、運営

特徴；民間事業者の自由度が高い

行政側の投資が無いので、方針決定が容易

留意点；民間事業者の運営リスクが高い

(2)民間事業者の要請に応じて、地方公共団体が改修→民間事業者に運営委託

特徴；民間事業者の運営リスクは低い

留意点；行政側の投資となるため、

- ・事前協議に時間を要する
- ・新たな投資に対する公共性を担保するため、利用制限が大きくなる
- ・議会承認が難航し、破談になる可能性もある

随意契約保証型民間提案制度について

<想定プロセス>

- 1)テーマや範囲を決めて民間事業者から提案を募る（公募開始）
- 2)それぞれの提案について公募期間内に行政と民間事業者が「事前相談」を繰り返し案件の精度をブラッシュアップ
- 3)民間事業者が企画提案書を取りまとめ提出（A4用紙1枚程度とすることが多い）
- 4)行政が「協議対象案件」を選定（すぐに契約となるわけではない、あくまで「詳細協議に移るか」だけを決める）
- 5)提案者と行政が協議対象案件について「詳細協議」し、契約に向けた諸条件を整理
- 6)（予算措置が必要なものは関連予算の議決をしたうえで）諸条件が整ったものは「提案者と随意契約して事業化」

☆同制度の特徴

- ・行政からのアイデア募集自体は公募だが、アイデアの具現化段階で行政と合意に至った場合は随意で契約が可能
- ・行政側の投資要求も可能。詳細なスキームについては精査が必要だが、指定管理者制度(2)よりは、行政手続きが簡易と思慮

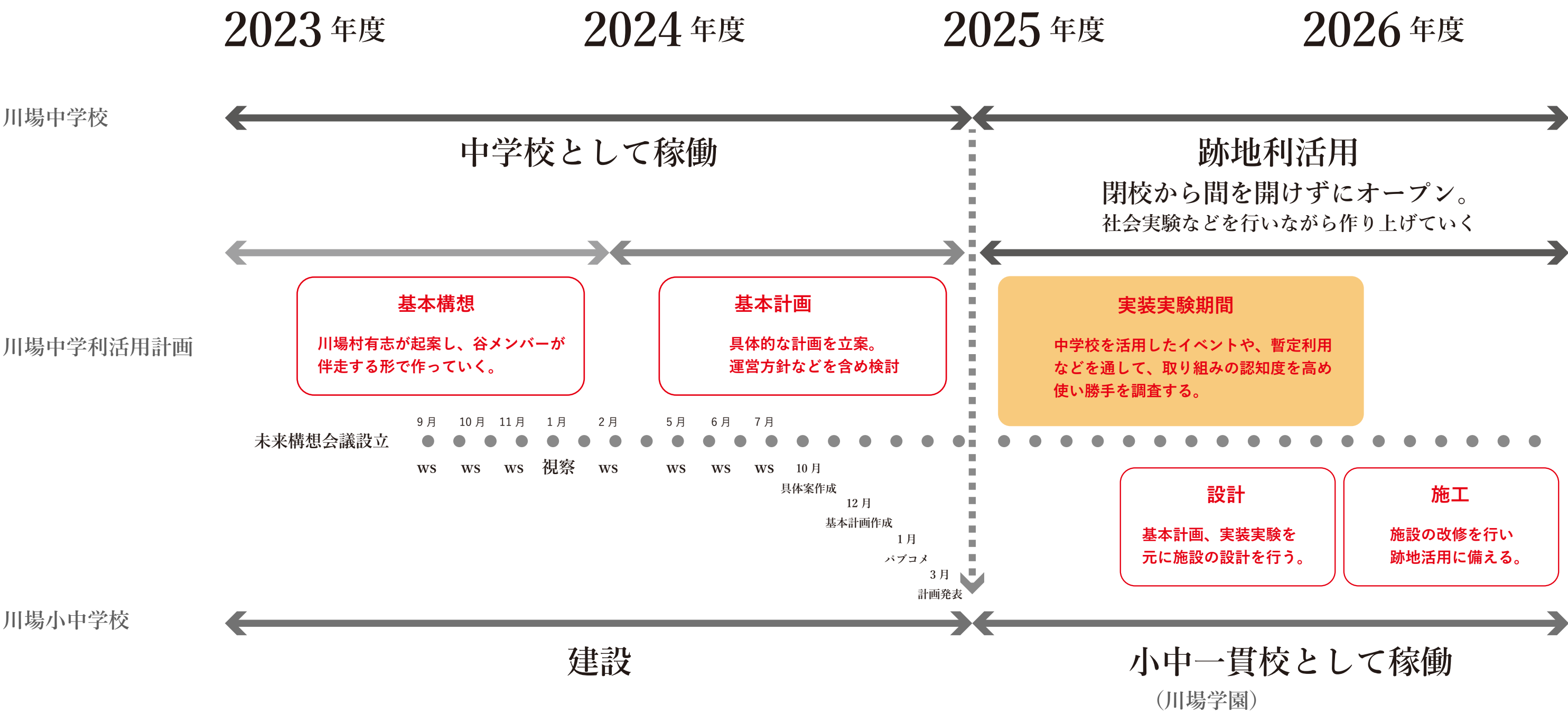
指定管理者制度 … 公募開始前に議会承認

民間提案制度 … 公募で優先交渉権者として選定後に、詳細を行政と協議



随意契約保証型民間提案制度を活用した事例（沼田市）

12.今後のスケジュールについて



12.今後のスケジュールについて

ハード整備の進め方1

川場中学の機能を 可能な限り活用する。

学校ならではの、音楽室、図書室、体育館などの機能をそのまま活用しながら、あらたな「学び成長する」場所を計画します。

ハード整備の進め方2

最小限の整備から始めて 徐々に成長させていく。

いきなり、多くの投資を行い全て整備するのではなく、最小限の整備を行いスタートし、徐々に成長させていくような方式を採用します。

ハード整備の進め方3

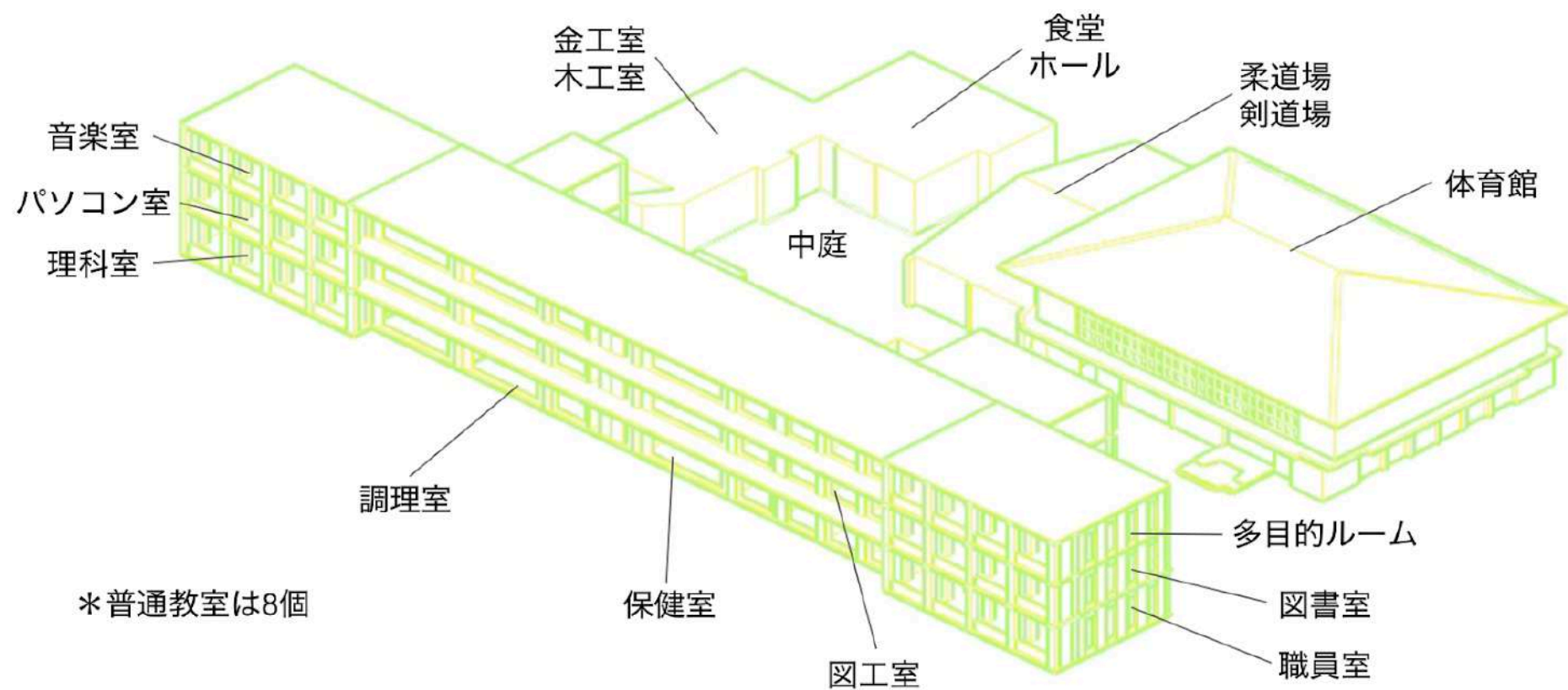
試験運用で手応えを掴みながら 進めていく。

プログラムに関しても、試験運用など、期間を設けて段階的に進めていくことで、トライアンドエラーを繰り返すことができる場づくりができる仕組みを計画します。

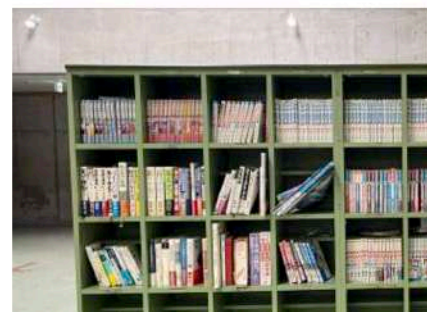
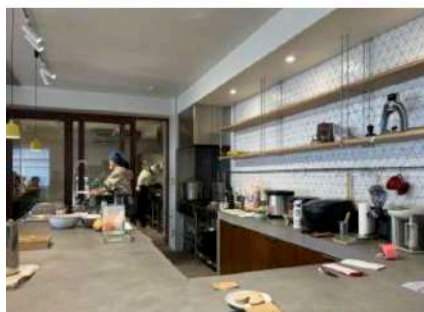
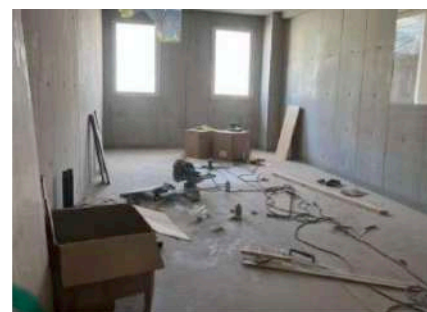
ハード整備の進め方4

隙間をあえてつくり、 やりたい人のやりたい気持ちを 掘り起こす。

学校やその周辺の空間は、隙間や余白を大切にしながら計画することで、多孔質な施設を目指します。多孔質な施設は、外からやってきた人の定着を促し、この場所に関わりたい人に向けて関わることを伝える可能性を伝えます。



川場中学校の施設図。調理室や図工室、音楽室などそれぞれの機能を活かしたプログラムを検討し、可能な限り現存する機能を活用します。



一気に作らず、次こうことをやりたいという気配を空間に埋め込んでおくことでやりたい人を探している。
(uechu 埼玉県小川町)



試験運用やDIYを支援するために、廃材のストックヤードや工作室など「ものづくり」の場所が計画されます。
(リビルディングセンタージャパン 諏訪)

川場中学利活用実証実験について。

目的と開催意義

川場中学校の閉校に伴い、昭和22年から約77年の歴史や思い出を共有し、地域住民や卒業生が集まり、ともに別れを惜しむ場を提供します。校舎を巡りながら、かつて過ごした日々を振り返り、卒業生や地域の人々が再び絆を深める機会を作ります。

今から33年前の平成3～5年に世田谷区との縁組協定10周年記念事業として開催された「元気のでる村づくり」事業では、川場村を代表とする「川・土・森」の三つのテーマに村の若者を中心に各世代の方々、区役所職員で組織された「100人委員会」が様々なイベントを企画・実施し、「道の駅 川場田園プラザ」「木材コンビナート・バイオマス発電」「ライスセンター」などが生まれるきっかけになりました。

成功体験を次世代の若者に引き継ぐためにも「元気のでる村づくり」事業に関われた方々に協力して頂きながら、準備段階から「川場村の魅力を感じている人々や団体、企業」に働きかけ、企画者・運営者として主催し、『川場村の良き未来を共に作っていくきっかけ』を生み出すことを目的とします。

基本計画で掲げた『「はこび、とどけ、めぐる」という循環を生む』場作りを目指し、これからの川場中学校のあり方を模索します。

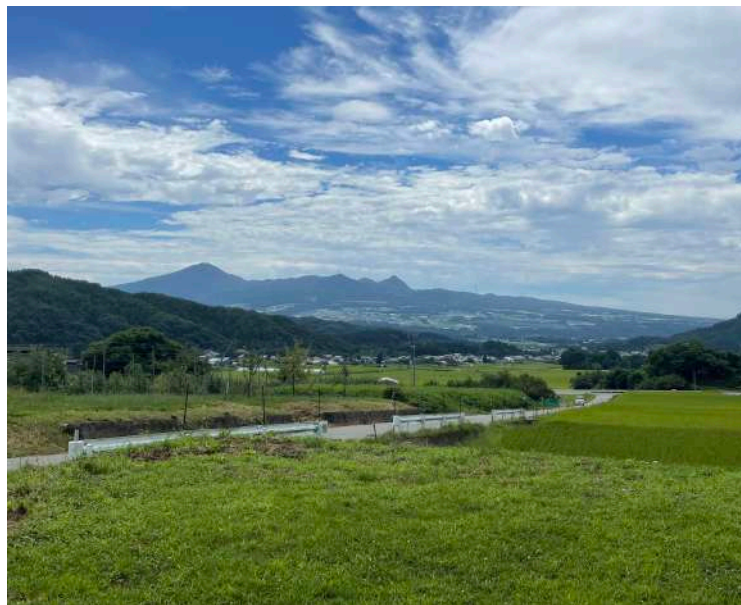
下記の4つのテーマの『場づくり』についても念頭において実証実験を実施していきます。

1. 個性や特技、強みを活かしながら、互いに教え学び合える場
2. 自分の想いを「カタチ」にするチャレンジが躊躇なくできる場
3. 川場村では出会いにくかった「異人の方々」が集まり、フラットに交流できる場
4. 川場村を巣立った子供たちが培ってきた経験やスキルを活用しながら働ける場

川場村の未来を創る取り組みを、実証実験を通して探ります。

住民同士の交流、教育、インフラ、森林活用、景観、仕事、食、ヘルスケアなど川場村の未来を創るための取り組みを川場中学校に誘致、実験します。

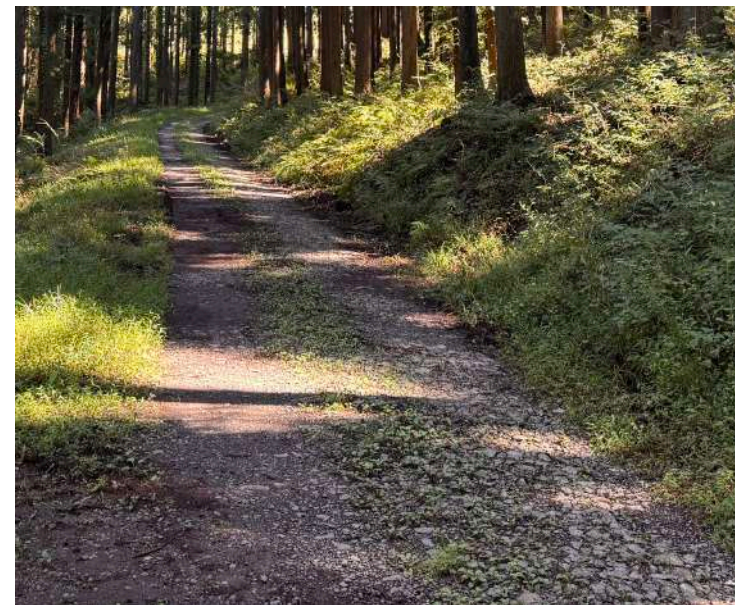
今後一年をかけて、川場村で未来を共に創る仲間を集め、この場所が「川場村の未来」を生み出す場所として再起動する準備をします。



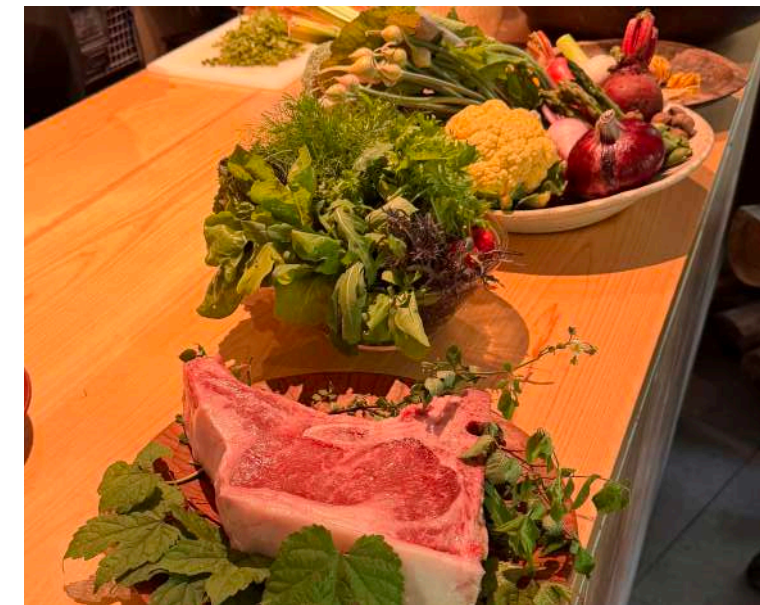
川場村らしい風景



ひとをつくる



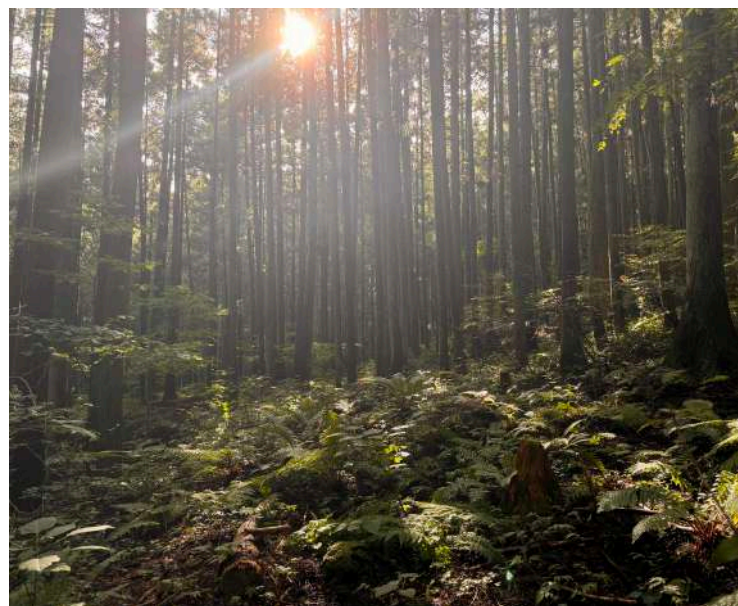
インフラ



食と農



交流



森と田園



エネルギー



ヘルスケア